

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		小浦宗光君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

横山洋介君

傍聴議員（2名）

議長	清水正二君	監査長	長谷部集君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
生活環境部長	剣持豊彦君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	土屋達巳君
総務課長	小澤明君	人事課長	小林一三君
防災危機管理課長	白神忠広君	市民活動支援課長	梅原剛君

敷島支所長兼 市民地域課長	岸 部 俊 一 君	双葉支所長兼 市民地域課長	向 山 治 子 君
会計管理者	高 鳥 悟 君	総務係長	久 保 欽 一 君
管理係長	中 島 茂 樹 君	契約係長	山 田 郁 子 君
情報政策係長	山 田 久 美 君	人事係長	瀧 波 秀 彰 君
給与係長	早 川 要 子 君	防災減災係長	久保田 浩 君
消防防犯係長	高 橋 正 樹 君	市民活動支援 係長	小宮山 佳 浩 君
市民生活係長	日 本 修 君	敷島支所長 庶務係長	羽中田 和 幸 君
双葉支所長 庶務係長	宮 川 佳 子 君	出納・審査 係長	名 取 晶 子 君
工事検査指導 係長	芳 賀 康 貴 君	議会事務局 庶務係	森 田 公 君
監査委員事務局 監査係長	堤 真由美 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土 屋 達 巳	書	記	森 田 公
書記	長 田 大 地	書	記	中 込 美智子

審査内容

- 1 認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時29分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー2、ナンバー4と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶。

有泉委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 改めましておはようございます。

どうもご参集ご苦労さまでございます。

今日から5日間にわたって決算審査の特別委員会ということになります。

昨日は、本会議で代表監査委員のほうから令和元年度の決算監査についての報告がありました。

今日からは議会として、議員としての決算審査ということになりますので、どうかそういう立場で審査をよろしく願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、横山委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 本日の会議を開きます。

本日から、令和元年度の各会計の決算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、本日9月3日、4日、7日は一般会計の歳出、8日は一般会計の歳出及び歳入、9日は各特別会計及び水道事業会計の審査を行います。

審査は、昨日配付しております審査日程予定により行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたいただき、簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。

なお、先に審査を受ける各課に所管している委員会の委員が質疑を行い、終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思っております。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力をお願いいたします。

審査の方法については、お手元に配付されております決算参考資料により、課ごとに順次審査を行いますが、事業が多い場合については、分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出・歳入の一部において、一括説明・質疑とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、そのようにいたします。

なお、昨日配付いたしました令和3年度の当初予算への要望の作成につきましては、本決算審査特別委員会で審査する事業の中で、自己が所管するものの中から決算審査の中で質疑を行い、精査した上、作成をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和元年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、令和元年度一般会計の決算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

横森企画政策部長。

○企画政策部長（横森貴志君） おはようございます。

本日から始まります決算審査特別委員会に先立ちまして、令和元年度一般会計の決算概要についてご説明をさせていただきます。

それでは、最初に令和元年度決算書をご覧ください。1枚まくっていただきますと表紙があります。表紙を1枚まくっていただきますと目次があります。決算書の構成としましては、会計ごとに、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算書、歳入歳出のおのこの事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書と、別冊で甲斐市主要施策の成果までが、議会において決算を認定する際、地方自治法で定められた書類であります。

また、この決算書とは別に、各部ごとに決算参考資料ナンバー1からナンバー9までを作成しております。今後、各所管からの説明は、決算参考資料が基になりますが、私からの説明は、令和元年度決算書と令和元年度決算審議資料に説明させていただきますので、お手元にご用意をお願いします。

それでは、初めに決算書の140、141ページをお開きください。

140ページの一番下の行に一般会計の予算現額が表示されており、一番左の数字が当初予算額となります。平成30年度の当初予算額は250億3,600万円でしたが、令和元年度は、対前年度比8億7,800万円、3.5%増となる259億1,400万円でスタートしました。

次に、右隣の列ですが、補正予算額は25億3,160万1,000円、次の列、継続費及び繰越事業費繰越額は、5億4,702万4,760円で、全てが前年度からの繰越明許費による繰越額でありまして、予算現額といたしましては289億9,262万5,760円という状況であります。

右側の141ページをご覧くださいますと、支出済額が273億4,154万9,294円ということで、執行率でいきますと94.3%という状況であります。

次の列が翌年度繰越額で、継続費逐次繰越しが1億2,719万4,000円、繰越明許費が6億6,102万6,716円、事故繰越が1,106万1,600円ということで、これは6月定例会でご報告をしました令和元年度から令和2年度に繰り越す額でございまして、残りの8億5,179万4,150円が不用額であったという状況であります。

それでは、令和元年度一般会計の決算の主な内容についてご説明しますので、お手数ですが、決算審議資料の2ページをお開きください。

まず、歳入ですが、表中の令和元年度決算額①の列をご覧くださいと思います。一番下の行に合計額が記載してありますが、283億7,115万4,000円で、前年度決算額である平成30年度決算額②の列の合計と比較しますと4億6,150万8,000円、1.7%の増となったところでございます。

歳入の約3割を占める市税につきましては、決算額は90億1,500万3,000円ということで、前年度と比較しますと2億6,964万9,000円、3.1%の増となりました。

恐れ入りますが、8ページをお願いします。

令和元年度市税収納状況の表がありますので、この表を使いまして市税の状況をご説明させていただきます。

市税につきましては、全体の調定額が一番下の行の合計欄の左から2列目のとおり、93億6,185万8,540円でありまして、前年度と比較しますと約2億2,960万円、2.5%の増とな

ったところでございます。

収納率につきましても、表の右下のとおり、前年度の95.75%を0.53ポイント上回る96.28%となったことにより、左から3列目の収入済額は、前年度と比較いたしますと約2億6,964万円、3.1%増の90億1,500万2,725円となったところでございます。

2ページにお戻りください。

次に、6款地方消費税交付金であります。これは地方消費税収入を原資として県から交付されますが、前年度と比較いたしますと6,862万9,000円、5.3%減の12億3,661万4,000円となったところでございます。

お手数ですが、決算書の18、19ページをお開きください。

18ページの中段の行の地方消費税交付金であります。19ページの備考欄をご覧くださいと、内訳といたしまして、地方消費税交付金と社会保障財源交付金の2種類があります。地方消費税交付金6億6,700万9,000円につきましては従来からの交付金ですが、前年度と比較いたしますと3,703万1,000円、5.3%の減となったところでございます。社会保障財源交付金につきましては、平成26年4月より消費税が5%から8%に、また、令和元年10月からは8%から10%に引き上げられましたが、引上げ分については、社会保障4経費の財源確保という消費税率引上げの趣旨に基づき交付されるものであります。この社会保障財源交付金5億6,960万5,000円につきましては、前年度と比較いたしますと3,159万8,000円、5.3%の減となったところでございます。

お手数ですが、決算審議資料の2ページにお戻りください。

次に、9款環境性能割交付金ありますが、消費税率の改正に伴い令和元年10月から自動車取得税が廃止され、新たに自動車の取得に対して交付される交付金であり、754万9,000円が交付されたところあります。

10款地方特例交付税につきましては、前年度決算額と比較いたしますと1億6,030万7,000円、228.1%の増となる2億3,057万6,000円となったところでございます。これは、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補償分に加え、新たに自動車の取得に対し徴収する自動車税環境性能割の税率軽減に伴う減収補償分と、幼児保育無償化に伴う国の負担分により増額となったところでございます。

次に、11款地方交付税であります。まず普通交付税につきましては、合併後10年間、本市では平成26年度まで合併前の状態で算定される交付税額が保障されておりました。経過措置となる平成27年度から令和元年度までの5年間の激変緩和期間を経て、令和2年度

からは、合併後の状態の算定である一本算定による額が交付されることとなります。経過措置である激変緩和期間の最終年で5年目となる令和元年度の縮減率は9割減でありまして、その縮減額は約4億7,508万円となりました。しかし、基準財政需要額の算定項目のうち、公債費、社会保障費などが増額となったことなどにより、普通交付税につきましては、前年度と比較いたしますと1億6,384万2,000円、3.2%の増となったところでございます。

一方、災害等、当該年度の特別の事情に応じて交付される特別交付税については、前年度と比較いたしますと、約1,100万円の減となりました。普通交付税、特別交付税を合わせた地方交付税の合計額は57億9,357万1,000円となり、前年度と比較しますと1億5,247万1,000円、2.7%の増となったところでございます。

次に、18款寄附金につきましては、前年度決算額と比較しますと4億1,438万8,000円、95.7%の増となる8億4,746万9,000円となったところでございます。これは、ふるさと応援寄附金において、首都圏及び関西圏への広告、市制施行15周年記念プロモーションビデオの制作などの広告事業の展開、旬の果物の先行予約や特産品の定期便を中心とした特産品の返礼品目の充実などにより、大幅な増額になったものでございます。今後も様々な角度から研究、検討し、ふるさと応援寄附金のさらなる増収を図り、財源の確保を図ってまいります。

次に、19款繰入金につきましては、前年度決算額と比較しますと1,671万8,000円、2.9%の増で、5億9,423万5,000円となったところでございます。これは、財源不足を補填するための財政調整基金繰入金が、前年度と比較し1,173万3,000円の増となったことなどによるものであります。

次に、22款市債につきましては、前年度決算額と比較しますと3億104万円、13.8%の減で18億8,710万円となったところでございます。これは塩崎駅周辺整備事業、敷島小学校大規模改修工事に充当するための合併特例債が減額となったことなどによるものであります。

次に、地方債の現在高についてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

地方債現在高調書でございます。

一般会計の表の右下に対前年度末比較増減が記載されておりますが、地方債の現在高は12億8,042万円の減となっております。ただし、区分ごとに見ますと、表の中段の(6)消防につきましては、災害対策整備事業において、被災者支援システム導入に伴い、緊急防災・減災事業債を活用したことにより290万円の増となっております。また、(7)教育につきましては、小・中学校施設整備事業において、双葉地区の小・中学校のエアコン設置工

事に伴い、学校教育施設等整備事業債を活用したことにより6,015万円の増、2、災害復旧債の(2)土木につきましては、台風19号により双葉水辺公園の一部が被災し、防護柵等の設置工事に伴い、120万円の増となっております。総体的には一般会計の地方債現在高は減っているという状況であり、令和元年度末現在高は230億2,575万5,000円となっております。

次に、歳出であります。3ページにお戻りください。

こちらのページでは、歳出を目的別に区分した表と円グラフとなっております。

1枚めくっていただきまして、4ページをお願いします。

歳出を性質別に区分した表と円グラフがありますので、歳出の概要につきましては、この4ページによりご説明させていただきます。

表中の令和元年度決算額①の列をご覧くださいと、一番下の行に合計が記載してありますが、273億4,154万9,000円ということで、前年度決算額である平成30年度決算額②の列の額と比較いたしますと7億4,433万9,000円、2.8%の増となっております。

歳出を性質別に見ますと、大きく分けて、義務的経費、投資的経費、その他行政経費の3つに分類されます。

まず、人件費、扶助費、公債費が義務的経費でありまして、年度間の変動は少ない分、逆に言えば、固定経費化している経費と言えるものであります。

ただし、この義務的経費の中で、扶助費につきましては、前年度決算額と比較しますと4億7,042万7,000円、7.0%の増となりました。これは障害者自立支援給付費の増に加え、認定こども園等事業の増が主な要因でありまして、扶助費につきましては、今後も増加していくことが予測されます。また、公債費につきましては、前年度の決算額と比較しますと、合併特例債の借換えにより3億5,218万4,000円、11.8%の増となりました。

次に、中段の普通建設事業費と災害復旧事業費は、投資的経費となり、道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であります。前年度決算額と比較しますと6億8,701万8,000円、28.6%の減の17億1,473万3,000円となりました。この主な要因としましては、塩崎駅周辺整備事業の事業費が減額となったことによるものであります。

これ以外の物件費、維持補修費等の経費は、その他行政経費と分類されますが、この中で特に増減額が大きいものは、積立金で1億6,185万7,000円、16.0%の増で11億7,146万8,000円となっております。この主な要因としましては、財政調整基金への積立金が増となったことによるものであります。また、物件費につきましては、前年度と比較いたしますと

1億4,823万円、38%の増で40億7,574万3,000円となっており、ふるさと応援寄附金の増額に伴う事務手数料等の経費の増額が主な要因でございます。

総体的に見ますと、歳出につきましては、性質別の人件費、年々増加する扶助費のほか、公債費、物件費、補助費等、繰出金はそれぞれ増減はあるものの、毎年ほぼ経常経費化、固定経費化していると言えるものであります。基本的には、臨時的な経費であります積立金と普通建設事業の増減が、決算額の規模に大きく影響する要因と言えます。

以上のことから、今後、市税の減収、普通交付税の一本算定による交付により歳入の減少が予想される中、歳出がこのままの規模で推移すると、人件費、扶助費、公債費等は経常化、固定経費化していることから、臨時的な経費である普通建設事業費につきましては、縮小や抑制をしていかざるを得ない状況にあるとは言えるものの、国庫補助金などの特定財源を確保する中で効率的に進めていく必要があると考えております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況につきまして、依然として予断を許さない状況であることから、今後も市民生活や地域経済への影響を注視していかなければなりません。

いずれにいたしましても、今後も行政サービスを維持していくためには、人口減少、少子高齢化の進展や、社会保障と税の一体改革など、本市財政を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、歳入の予測と歳出の見通しを中長期的な視点で検討し、限られた財源の効果的、効率的な運用を図るとともに、健全な財政運営を確立していくことが重要であると考えております。

本日から審議をお願いする決算審査特別委員会におきましては、多様な視点からのご議論、ご審議をお願い申し上げ、令和元年度一般会計決算の概要説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

初めに、1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費について説明を求めます。

土屋議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（土屋達巳君） お疲れさまです。

議会事務局に関係します令和元年度決算について説明をさせていただきます。

決算書は、議会費、総務費のうち、議会事務局所管は52、53ページが議会費、60、61ページが公平委員会費、70、71ページが監査委員費となります。決算参考資料ナンバー2は1ページからとなります。説明は決算参考資料でさせていただきます。よろしく申し上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、01議会事務局職員費、支出済額3,426万4,597円は、議会事務局職員4人分の人件費です。

10議員報酬、支出済額1億6,009万5,596円は、議員報酬、期末手当、共済費です。

11議会運営費、支出済額563万7,438円は会議録等作成委託、議員研修会講師謝礼、議員費用弁償及び出張旅費、市議会議長会負担金、その他事務用品等でございます。

12議会管理費、支出済額740万1,790円は、議員報酬システム等委託料、議場音響制御操作システム機器リース料、参考図書購入及び追録代、議会公用車リース料及び燃料代です。

13議長交際費、支出済額13万4,000円です。

14議員政務活動費、支出済額209万5,652円は、7会派分の議員政務活動費です。

15議会広報事業、支出済額796万2,277円は、議会だよりの印刷代、議会ホームページ更新及び録画中継用データ作成等委託料、過年度の映像データ移動及びパソコンのアップグレード、そのほか、ホームページ及びインターネットでの議会中継配信システム使用料です。なお、財源内訳のその他16万円は議会だより広告掲載収入となっております。

以上、議会費の合計、予算現額2億1,930万8,000円に対して、支出済額は2億1,759万1,350円となっております。

次に、2ページは公平委員会、監査委員に関する予算です。

2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費、01公平委員会費は、公平委員会委員3人分の報酬と関連経費で、予算現額24万2,000円に対して支出済額は20万5,931円となっ

ております。

次に、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、01監査委員費は、監査委員3人分の報酬と関連経費で、予算現額132万8,000円に対して、支出済額は127万7,788円となっております。

次に、2款総務費、6項監査委員費、2目監査委員事務局費、01監査委員事務局職員費は、監査委員事務局職員2人分の人件費で、予算現額1,751万円に対して、支出済額は1,737万424円となっております。

以上で議会事務局に関係します令和元年度決算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑も終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費を終了いたします。

次に、2款総務費のうち会計課所管の事業について説明を求めます。

高鳥会計管理者。

○会計管理者（高鳥 悟君） おはようございます。

会計課が所管いたします事業の決算について説明いたします。

決算参考資料ナンバー2の3ページをお願いいたします。また、決算書は56ページ、57ページとなります。決算参考資料により説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、20財務管理費（会計課）の支出済額は306万2,804円で、財源は全額一般財源です。事業の内容につきましては、参考図書の追録代、ファイルなどの事務用品、支払い案内通知書等の印刷製本費等、そのほか郵便料等の経費と指定金融機関、山梨中央銀行派出窓口の収納等業務委託とラベル貼り機の保守点検業務委託及びリース料でございます。

以上が会計課に係る決算状況でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ありませんね。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） これで、第2款総務費のうち、会計課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、人事課より職員人件費について、決算審議資料により説明を受けたいと思います。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） お疲れさまです。

人事課から、令和元年度の正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員の人件費の決算につき

ましてご説明させていただきます。

決算審議資料の7ページをお願いいたします。

初めに、職員数と給与等決算額の表をご覧ください。

上段のこの表は、平成30年度と令和元年度の4月1日現在の正職員数、年度内の退職者数、翌年度の4月1日の採用者数、給与等決算額、4月1日の再任用職員の職員数と給与等決算額、4月1日の嘱託・非常勤・臨時職員のそれぞれの人数、報酬等決算額、4月1日時点の正職員と再任用職員、嘱託・非常勤職員の給与等決算額の合計となっております。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、嘱託・非常勤職員は会計年度任用職員として任用しております。

まず、令和元年度の欄をご覧ください。

平成31年4月1日の正職員数は443人、給与等決算額は32億9,986万5,281円で、内訳は、給料、職員手当等、共済費となります。平成30年度の決算額と比較し、約0.3%の減額となっております。再任用職員は19人、給与等決算額は8,090万495円で、内訳は、給料、職員手当等、共済費となります。平成30年度の決算額と比較し、約2.1倍の決算額となっております。決算額が大幅に伸びている理由としては、再任用期間の段階的引上げに伴い、再任用職員の人数が増加していること、また、昨年度に給料表の級の見直しが行われたことが主な要因でございます。

嘱託・非常勤職員は、嘱託職員22人、非常勤職員319人の計341人で、給与等決算額は8億7,887万1,249円です。平成30年度の決算額と比較し、約2%の減額となっております。

正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員を合わせた職員数は803人、人件費の総額は42億5,963万7,025円であります。平成30年度の決算額と比較し、約0.3%の増額となっております。

次の表は、令和元年度甲斐市職員給与費決算額となります。これは、上から正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員に区分した表となります。

正職員の表をご覧ください。

一般会計等の会計別に令和元年度末の職員数、給与等の予算現額、決算額を記載しています。職員の合計数が441人となっているのは、年度途中の退職により4月1日時点から2人減となったものであります。

次の表は、再任用職員19人の決算額となります。平成30年度再任用の5人と、平成30年度末の退職者のうち再任用を希望した14人の合計19人となっております。

次の表は、嘱託・非常勤職員の一般会計等の会計別の決算額となります。国民健康保険特

別会計の報酬につきましては、国民健康保険税を徴収した際の徴収嘱託員の能率給であり、基本給は一般会計から支出しているため、人数カウントは一般会計の非常勤としてカウントしております。非常勤職員の合計欄の325人は、4月1日の319人から6人増で、年度途中に一般事務、育児休業の代替職員等として補充しております。

以上が令和元年度の正職員、再任用職員、嘱託・非常勤職員の人件費の決算額等の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、職員人件費につきましては、所管からではありません。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 再任用職員の給与の格付ですが、大体どんな基準でやっているのか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） これまでは給料表に定めております、一律にですが2級に格付をしておりました。しかし、現在法案は成立しておりませんが、国のほうからですが、公務員の定年延長が導入された場合ですが、60歳から65歳までの5年間の給料月額、退職時の7割相当額を保証するという案が示されております。定年延長されますと、現在の再任用制度が定年延長のほうに移行されますので、そうした状況を踏まえまして、退職時の7割相当額に合わせる形で給料表の格付を見直しをしております。昨年度ですが、今まで、先ほど一律2級に格付をしておりましたということですがけれども、退職時に、部長級、課長職で退職した職員は4級のほうに格付、また、係長以下で退職した職員については3級ということで、格付に見直しをしたということでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 職員定数とこの再任用職員の関係をちょっと確認したいので、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） この再任用職員につきましては、先ほどの給料表の見直しと併せまして、時間のほうは6時間勤務から7時間30分ということですので、その職

員定数の中には含めておりません。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 7ページの国民保険の中の徴収の関係だけれども、予算が84万で決算が4万1,000円ということで、非常に予算に対して決算が少ないよね。その背景というのは、どういう背景でやっているかな。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほど言った能率給といたしまして、徴収嘱託員が、国民健康保険税を徴収した際の徴収した金額に応じて支払われるものということで、これはちょっと国保のほうで当初算定しておりましたので、詳細のことについてはちょっと人事課のほうでは分からないんですけれども、徴収金額のほうが予定していた金額よりも、国保税の徴収が少なかったということで、当然、一般会計のほうの軽自動車税とか、固定資産税、市県民税のほうも徴収しておりますので、ウェイトがそちらのほうがちょっと多くなったということだと思われます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これに関しては、ほかの部分の徴収も含めて、この徴収員が1人でやっているということ。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 配属は税務課のところに配属されていまして、1名で。

〔「収納課に」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（小林一三君） すみません、失礼いたしました。訂正させていただきます。収納課のほうにですが、1名配属となりまして、その職員が三税と併せて国民健康保険税も徴収しております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。はい、了解。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 定数のことでちょっと聞きたいんだけど、これはいつも一般質問でも、同僚議員とかが、定数についていろんな意見を出しているんだけど、基本的にうちの人口比率した中で、約8万弱、そうすると職員数が803人ということで、どのぐらいが適正かどうか分からないけれども、この職員数は人口に対して適正な職員数なのかな。その辺はどうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） ただいまの質問に対して、その803人というのですが、正職員と全て合わせて803人です。一番左の正職員のところの数字を見ていただきたいんですが、4月1日現在は443人ということで、現在の職員定員適正化計画は来年の3月末を450人ということで目指しております、また、次期の定員適正化計画を作成する段階、その見直しを図ってまいりますけれども、他市に比べてちょっと少ないという状況もありますので、そのものを参考としながら、適正というか、人数に見合った職員数の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、前向きな答弁を言ってもらったんだけど、基本的に今仕事なんかもいろいろ多様化して、いろんな事務も大変だと思うんだよね。そうすると460、アルプスとか笛吹は人口が同じくらいなんだけど、それから比べてもうちは低いということを見たときに、やっぱりあまり職員の負担が多過ぎるということは危惧されるんだよね。やっぱりそれは当然、総務部長ここにいるから、これは簡単にいく問題じゃないけれども、やっぱりその辺もこの先、先々のことを考えると、やっぱり検討する余地があると思うんだけど、この辺は総務部長、どういう見解を持っていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 総務部長。

○総務部長（石合雅史君） たしか、合併当時の話をしますけれども、10数年も前ですけども、正職員550人くらいいたと思います。その後、いろいろな施設で指定管理の導入でありますとか、民間への移行等々もございまして、約100人少ない450人でこれまで対応してきたという部分で、一定の成果は出たものと私自身感じておりますが、委員さんおっしゃいますように、今後の行政需要、特にコロナウイルスが拡大するというような中で様々な影響

等が出てきてございますので、将来的には当然職員数については増やしていかなければ、今後の行政需要には対応できないものと認識しておりますので、その辺順次見直しのほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺も将来的には考えてやっていくのが、やっぱり何でもかんでも職員を減らせばいいというものでもないし、やっぱり行政サービスというのは第一だと思うね。そういうことを考えると、適正な職員をやっぱり配置するということが、将来的には当然望まれると思うので、ぜひその辺も今後の検討課題として対応していただきたいと、これ、要望で結構ですから、よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） これで職員人件費についてを終了いたします。

次に、2款総務費のうち、人事課所管の事業について説明を求めます。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） 続きまして、人事課が所管しております歳出につきまして説明いたします。

決算参考資料ナンバー2の4ページ、決算書は52ページ、53ページとなります。主に決算参考資料に基づいて説明をさせていただきます。

人事課が所管している事業は、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の01総務管理関係職員費から、06再任用職員費までの6つの事業であります。

まず、01総務管理関係職員費は、支出済額6億8,664万1,715円です。内容は、市長、副市長、教育長の特別職3人と、企画政策部、総務部、会計課、生活環境部長、市民活動支援課の職員72人の給料、期末勤勉手当などの各種職員手当、市町村職員共済組合の負担金などの共済費です。財源内訳の国県支出金626万5,000円は、県の移譲事務交付金であります。

次に、02総務管理関係嘱託・非常勤職員等費は、支出済額1億7,362万8,430円です。内

容は、非常勤職員68人の報酬、社会保険料です。財源内訳のその他258万9,324円は、諸収入、雑入の雇用保険料被保険者負担金です。これは、嘱託・非常勤職員が負担すべき雇用保険料を一度市が1回立替払いをし、毎月支給する給料から天引きした雇用保険料を収入として処理しているものであります。

次に、03人事管理事業は、支出済額1,983万6,792円です。公務災害負担金は、地方公務員災害補償基金概算負担金、非常勤職員等公務災害補償普通負担金及び特別負担金であります。

昨年度の公務災害の状況であります。正規職員の公務災害は4件あり、階段からの落下や転落などによる骨折や打撲、蜂刺され等の災害でございます。また、非常勤職員の事故は10件あり、調理員による調理現場での指の打撲、損傷、やけどや、保育園、児童館等において、児童、園児との接触事故などによる打撲等の災害でございます。

次の内閣府派遣職員赴任旅費及び住居借り上げ料は、令和元年度から2年間の派遣期間で総務省に派遣している職員の赴任に伴う旅費、派遣職員がその期間居住するための住居の不動産借り上げ料として支出したものであります。

次の職員採用試験委託料は、職員採用試験の1次試験、2次試験の試験問題の提供及び採点の委託料であります。職員採用試験は、1次試験にて教養及び専門試験、2次試験にて論述試験、人物試験の個人面接及び集団討論、3次試験にてプレゼンテーション及び個人面接を実施いたしました。職員採用試験の実施結果ですが、行政職のほか、保育士、土木職、栄養士、社会福祉費、司書の区分で試験を実施し、行政職は、受験者57人に対し13人が合格、最終倍率は4.4倍でした。保育士は、受験者4人に対し2人が合格、最終倍率は2倍。土木職は、受験者1人に対し1人が合格、最終倍率は1倍。栄養士は、受験者1人に対し1人が合格、最終倍率は1倍。社会福祉士は、受験者2人に対し2人が合格、最終倍率は1倍。司書については、受験者11人に対し2人が合格し、最終倍率は5.5倍でした。合格者は21人でしたが、行政職、土木職、それぞれ1人が辞退したため、採用者は全員で19人でありました。

次の課長等昇任試験、非常勤職員適性検査委託料は、課長等の昇任試験の論文採点、面接の委託料、一般職非常勤職員適性検査業務委託料であります。課長等昇任試験は、平成25年度の課長昇任者から実施している試験であり、外部試験官による論文と面接を行い、さらに人事評価制度の能力評価の結果を踏まえ、昇任者を決定しております。

次の人事給与システム導入等経費は、人事給与に関する情報をコンピューターで管理し、

各種事務処理を行うための機器保守、運用支援の費用でございます。昨年の9月末で、7年間の保守委託期間が終了したことにより、新たなシステムの構築経費、システムの入替え委託料等の経費として、約900万円が前年度決算と比べ増額となっております。

次の一般事務、通信運搬費経費は、事務消耗品をはじめ新採用職員に貸与する被服やヘルメット、参考図書の追録代、郵送料などの経費であります。

次に、04職員福利厚生事業は、支出済額897万4,235円であります。

産業医報酬は、労働安全衛生法に基づき、白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しており、職場の安全衛生委員会への出席、職場状況の巡視を行っています。また、相談業務として、退職者や傷病休暇から復帰する職員の面談、アドバイスや診断書の発行のほか、インフルエンザの予防接種を行っています。

次の職員健康診断助成等は、市内内科医が実施する健康診断、または人間ドックの受診に対する助成を実施しており、昨年度の受診者数は、正規職員が404人で受診率は91.4%、嘱託・臨時職員が354人で受診率94.4%であります。

次の職員互助会交付金は、職員互助会に関する条例に基づき、職員の福利厚生の充実を図るため、市より交付金を交付しております。互助会の福利厚生事業として、ボウリング大会をはじめ、インフルエンザ予防接種への助成、日帰りのレクリエーションツアー、竜王駅のイルミネーション事業への協賛などの事業を実施しています。

次に、05職員研修事業は、支出済額334万723円であります。

職員研修講師謝金、旅費等は、コンプライアンス研修、人事評価研修のほか、ラジオ体操講習会などの講師謝金及び諸経費でございます。

次の市町村職員研修所負担金等は、山梨県市町村職員研修所等での研修に職員が参加する負担金等であります。昨年度は、延べ638人が参加しております。

次に、06再任用職員費は、支出済額8,090万495円であります。平成30年度からの再任用職員5人と、令和元年度再任用職員14人、合計19人の給料、期末手当などの各種職員手当、社会保険料の共済費であります。昨年度と比較して、決算額が約4,250万円増額となっている理由としましては、先ほども説明したとおり、再任用期間の段階的引上げに伴い再任用職員の人数が6人増えていること、また、昨年度に給料表の級の見直しが行われたことが増額の主な理由でございます。

以上が令和元年度の人事課が所管する事業の決算状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 福利厚生事業の中で産業医報酬があるんですけども、今の説明だと、職員のいろいろな面のメンタル相談というようなことなただけけれども、これに対する相談者というか、そういうのは何人ぐらいいたんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 昨年度の相談件数は4件ございました。すみません、5件ございました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5件、相談するという事は、何らかの症状があつて相談することなただけけれども、そういう方々が何か治療とか、休暇とか、そういう措置をしながら正常な形で復帰できるという、そういうところまで至っているのか。また、そのケアはどうしているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 昨年度相談したその5件の職員ですけども、先生への相談後ですが、治療というかを継続しまして、現在は全て職場復帰しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 正常という用語弊があるけれども、普通業務をやっているように回復したというか、ということですね。できるだけそういうことになるように、きちっとケアをしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の同じやっぱり福利厚生事業の中で、健康診断助成で全部ひっくるめているんだと思うんですけども、ハラスメントとか、ストレスチェックとか、そういったものも業務委託していた、予算のときにあったような気がするんですけども、それについては何か、何人ぐらい受けたとか、そういうのはありますか、結果があれば。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） ストレスチェックにつきましては、対象者788人に対しまして755人、職員が実施をしております。実施率は95.8%という状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

ハラスメント相談業務等にはありましたでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） ハラスメントにつきまして研修を実施しておりますけれども、相談の件数はゼロ件ということです。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

もう一つあるんですけども、インフルエンザの予防接種という今お話があったんですが、インフルエンザ、今回、コロナとの関係でなってきますけれども、これは決算ですけども、この決算でのインフルエンザの予防接種というのはどんなふうにあれなのかという、これ、職員のインフルエンザということですよ。それについてお聞きしたいのと、今後もし何かあれば、お話をお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） インフルエンザの予防接種につきましては、令和元年度の実績が出ております。互助会を通じまして接種を行いまして、総接種人数が633人、そのうちの正職員が375人、非常勤職員が258人接種しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは全額無料ということですか。それとも。

- 委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。
- 人事係長（瀧波秀彰君） 正職員につきましては、共済組合と互助会からの補助がござい
ますが、1人500円の徴収をさせていただいております。あと、互助会員でない非常勤職員に
つきましては、全額実費ということで、2,500円を徴収させていただいております。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 仕方ないんですけれども、かなり、でも差があるなと思って、今後、
ここでは決算ですからあれですけれども、コロナとの関係で言われていますので、やっぱり
非常勤であろうと正職であろうと、この非常時に関してはもうちょっと何か検討していただ
ければと思いますが、検討しようと思っていますかどうか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。
- 人事係長（瀧波秀彰君） 先ほどの徴収金額につきましては、正職員はみな全て互助会に加
入しております、毎月互助会費を徴収しておりますので、その中からという形で補助が出
ております。先ほど申し上げました非常勤職員につきましては、大半が互助会に加入して
おりませんので実費という形になりまして、もちろん互助会に加入している非常勤職員につ
きましては、1,000円の補助がありますので、実費が1,500円という形で若干下がります。
- 委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。
- 委員（保坂芳子君） はい。
- 委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。
金丸委員。
- 委員（金丸 寛君） すみません、決算の場で聞くことじゃないかもしれませんが、
この再任用職員19名、前年度もいらっしゃったということで、令和2年度の職員配置図を
見ますと、調整官という官名がついた方が再任用だと思うんですけれども、令和2年度は経
費としてお支払いが常に発生しているとは思いますが、その方の職種といいますか、職責
といいますか、どんなことをやられている立場なのか。その辺をちょっと説明、常日頃ちょ
っと疑問に思っていますので、解消しておきたいと思っておりますので、説明していただき
たいと思います。
- 委員長（有泉庸一郎君） 石合総務部長。
- 総務部長（石合雅史君） 調整官についてのお尋ねですけれども、具体的に申し上げます
と緑化センターの推進事業と、それから、下水道の工事のほうの推進というような事務を担
当しております再任用職員でございます。いずれの職員も工事関係について非常に実務経験豊

富というようなことで、正職員の層の薄い部署へ配置することによって、そこの業務の推進役として尽力していただくというふうな目的で設置をしておるものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

その立場というのは、部長さんもいらっしゃいますよね、その部署には。その方と配置図上は同列といたしますか、そこにいらっしゃるんですけれども、部長さんとの関係といたしますか、特に今おっしゃられたような工事関係と緑化というところ、緑化はひとつ白紙撤回されたんで、そのお仕事は今はなかろうかと思いますが、もっぱら工事関係の調整のために再任用されたという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） ご質問の前段の部長職がいるけれど、というところの立ち位置ですけれども、あくまでも再任用職員ということで、当然その上には課長もおりますし、部長もおります。その管理の下で担当の業務を執行するという立場でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 課長、部長の下と言ったらおかしいんですけれども、管理の下に仕事をしていただくという立場の方のこの配置図の置き方というのは、我々が見たときにちょっと誤解を招くような立ち位置といたしますか、配置的な、管理下にあるんだったら、囑託として下のほうといたしますか、何々担当ということで描かれたほうが、この図を見たときにぱっと分かると思うんですよね。何か違和感を感じたということでお聞きしたわけなんです、その辺、その描き方、配列の仕方というのは、何か当局の皆さんはお感じになられなくて、これを作成したかどうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） いずれの調整官、今年の4月から設置をされたという職種でございまして、金丸委員がお感じになるような特段の違和感というものは、当然私ども抱いてもおりませんし、現状、現在の組織の中でも、非常に他の職員ともなじんだ形の中で職責を果たしていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 当然再任用の方ですので、以前、職員として立派にお勤めになったということで再任用になっていると。しかも工事関係にたけていると、詳しいということ、それは分かります。分かりますけれども、こういう描き方というか、立ち位置の誤解を招くよ

うな、じゃ、部長と同列なのか、あるいは課長以上のところに描いてあるけれどという、
順といますか、これを見た者の感覚、感情を私は聞いているのであって、皆さんがそういう違和感がなければ、ないということで、そういう感覚かなと理解せざるを得ない。そんなことを一言申し添えて終わります。

ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、2つほどお願いします。

03の人事管理事業の内閣府派遣の部分のちょっと内容を、すみません、教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 内閣府派遣の金額の内容ということでよろしいですか。

○委員（伊藤 毅君） 内閣府派遣の内容。

○人事課長（小林一三君） 派遣先は内閣府地方分権改革推進室、内閣府のですが、地方分権改革推進室というところに派遣されておりまして、2年間の期間で職員1名が派遣をされております。

その地方分権改革推進室につきましては、地域住民に身近な地方自治体が、地域の実情に応じて、自らの創意工夫によりまして課題解決を図るために、権限移譲であったりとか規制緩和などの制度改正に取り組む部署という形の中で、そこに派遣をしているということで、職員の多くは地方公共団体の中から派遣された職員で合成されておりまして、国のほうから地方分権を推進する上で、国と地方のパイプ役というような役割を担っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

次に、05の職員研修のほうなんですけれども、市町村職員研修のほうに延べ638名参加しているというんですけれども、主な研修内容というのはどんな研修ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 研修内容につきましては、市町村会でやっております研修所の研修を主に受講していただきておりまして、公務員倫理等、公務員の基本となる研修から、土木研修等の現業、現場に応じた技術をスキルアップさせるための研修、また接遇等マナーに

関する研修、また、今問題にもなっていると思うんですけども、ハラスメントとか、メンタルヘルスなどの研修についても項目を設けて、全ての職員に受講を促しているところです。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 全てのということで、希望制とか特になくて、もう、この研修を受けてくださいというようなイメージなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 毎年、研修計画を策定しておりまして、全職員に1人1研修受けるように促しております。人事課のほうから、在職年数に応じてこちらから受講を促す研修と、個人から手を挙げて行っていただく研修、2種類ございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 最後にすみません。

今後の研修内容の予定として、スマート自治だとか、スーパーシティ構想とか、そういったほうの研修は予定されていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 研修所のほうのカリキュラムの予定もあるんですが、そういった研修もこれから盛り込まれる予定にはなっていますが、まだ具体的な今年度の研修の中には盛り込まれていない状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、傍聴議員はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで、2款総務費のうち人事課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩をちょっと取ります。10分、11時に再開ということをお願いします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、総務課所管の事業のうち2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から6目情報管理費について説明を求めます。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、令和元年度の総務課関係の事業別決算についてご説明させていただきます。

それでは、決算参考資料につきましては、ナンバー2の5ページをお願いいたします。決算書につきましては、54、55ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、12総務管理事業につきましては、支出済額1,301万9,685円となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、個人番号カード利用環境整備費補助金でありまして、その他につきましては、諸収入であります地図12枚分の売りさばき代金を充当し、残りが一般財源であります。事業の主な内容につきましては、県外出張等の旅費をはじめ、業者へ委託しております竜王庁舎の宿直業務及び電話交換業務の委託料、議会へ提出いたします議案書ほか関係資料の印刷経費、また年間の新聞購読料のほか、事務消耗品等の購入に係る支出であります。このほか、令和元年度はマイナンバーカードにマイキーIDを設定する普及啓発活動に係る経費として、マイキーID設定ブースの設置費用及び臨時職員の賃金を支出しております。

参考資料6ページをお願いいたします。

次に、13文書管理事業につきましては、支出済額804万5,174円となっております。財源は一般財源であり、主な支出内容につきましては、市例規集の加除更新、現行法令及び市例規検索システムのデータ更新のほか、時事通信社が開設している官庁速報情報サービス使用料、また、各庁舎間等の文書配達を行うメール便運行経費、各種法令集等の加除経費のほか、山梨県町村会が実施しております法制執務サポート事業への負担金であります。

なお、令和元年度におきましては、会計年度任用職員制度の例規整備に伴い、その委託経費を支出しております。

次に、14国際交流事業につきましては、支出済額618万4,536円となっております。財源は一般財源であります。主な内容につきましては、タラマラハイスクールからの友好交流団の受入れ及びキオカック市への友好交流団の派遣に要した経費が主な内容となります。タ

ラマラハイスクールからの受入れは、昨年10月3日から10月13日までの11日間、生徒15人、随員2人、計17人の受入れを行いました。また、キオカック市への友好交流団の派遣は、7月30日から8月12日までの14日間、生徒13人、随員3人、計16人を派遣しました。派遣及び受入れ事業にかかります事業費の一部につきましては、事業主体であります甲斐国際交流協会に補助金を交付しております。このほか交流事業以外の会費等といたしまして、峡中地区都江堰市友好協議会、山梨県日本中国友好協会などへ年会費を、また甲斐国際交流協会運営補助金を支出しております。

資料は7ページになります。

次に、17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）につきましては、支出済額1,487万5,720円となっております。財源内訳のその他につきましては、駐車場を使用している職員の負担額を充当し、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、庁舎周辺の駐車場整理及び来庁者の安全確保業務委託費並びに職員駐車場等として借用している約9,900平方メートルの地権者5人への借地料等であります。

次に、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、10情報公開・行政不服審査事業につきましては、支出済額30万9,812円となっております。財源内訳のその他につきましては、情報公開に伴う複写手数料14件の収入を充当し、残りが一般財源となっております。内容につきましては、情報公開審査会委員4人の報酬、郵便料のほか、行政文書の廃棄溶解処理委託経費であります。なお、昨年度は、約12.8トンの行政文書を廃棄処分いたしております。また、情報公開等の状況につきましては、17件の情報開示請求に対し16件を開示、また部分開示、また16件の個人情報開示請求に対し、16件の部分開示を行っております。

決算書は56、57ページをお願いいたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、02財務管理費（契約係）につきましては、支出済額54万268円となっております。財源内訳のその他につきましては、請求書431冊の売りさばき代金を充当し、残りが一般財源であります。主な内容につきましては、入札執行事務用品購入や郵便料等及び山梨県市町村総合事務組合が行っております入札参加資格申請共同受付事務に対する負担金となっております。

次に、10財務管理費（管理係）につきましては、支出済額13万370円となっております、財源は一般財源であります。内容につきましては、市が加入しております公金総合保険の掛金となります。市が扱っている公金の輸送中の盗難や火災による消失等の事故により、市が損害を被った場合補填される保険となります。

資料の 8 ページをお願いいたします。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費、4 目財産管理費、01 竜王庁舎維持管理事業につきましては、支出済額 8,816 万 3,551 円となっております。財源内訳のその他の 1,181 万 4,603 円につきましては、市有地への電柱設置使用料及び竜王庁舎自動販売機設置使用料のほか、普通財産用地貸付料などの収入を充当し、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、光熱水費、燃料費及び庁舎各種設備の点検保守や清掃等の委託経費、複写機や I P 電話等のリース料のほか、コピー用紙等、配当消耗品などであります。また、昨年度は、竜王庁舎監視カメラの経年劣化による修繕及び非常用照明の取替え修繕を実施いたしました。竜王庁舎本館につきましては、竣工後 33 年が経過し、特に設備面の老朽化が目立っておりますが、今後も定期的な保守点検を実施し、不具合の早期発見、修繕を行い、施設の長寿命化に努めてまいります。

次に、03 公用車維持管理事業につきましては、支出済額 1,544 万 7,261 円となっております。財源は一般財源であります。主な内容は、総務課が管理しております 10 台の公用車の維持管理経費、また公用車 100 台分の任意保険料、さらに昨年度買換えを行った軽自動車 5 台、普通車 2 台分の購入経費であります。なお、事業所として安全運転管理者の設置が位置づけられており、上部団体であります韮崎安全運転管理者協議会へ負担金を支出しております。

次に、04 市有財産維持管理事業につきましては、支出済額 944 万 4,559 円となっております。財源につきましては、全額その他の不動産売払い収入を充当しております。主な内容につきましては、市が保有しております約 180 施設の災害共済保険料、また、市民賠償保険並びに予防接種や市営住宅などの賠償や補償の保険料のほか、市有地の雑草除去等の委託経費などあります。なお、道路管理の瑕疵等によりまして事故が発生し、賠償金の支払いがございましたが、示談のほうは成立しております。

決算書 58、59 ページをお願いいたします。資料につきましては 9 ページになります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目情報管理費、01 情報化推進事業につきましては、支出済額 1,232 万 2,027 円となっております。全額一般財源となっております。主な内容につきましては、市内光ケーブル回線等イントラの維持管理、パソコン等の入替え及び修繕、コンピューターウイルス感染防止などの情報セキュリティ対策に要した経費のほか、山梨県市町村総合事務組合で行っております電子申請受付共同事業等への負担金などあります。

次に、02 情報系システム運営事業につきましては、支出済額 7,684 万 2,578 円となってお

りまして、財源は一般財源であります。主な内容につきましては、職員の1人1台パソコンの維持管理に要する経費でありまして、システム本体及びプリンターやサーバー等の年間保守委託や、インターネットプロバイダー回線使用料であります。また、OS更新作業委託につきましては、ウィンドウズ7のサポート期限が令和2年1月に終了することになっていたため、情報系システムのセキュリティー対策と併せ、機器の安定的な運用を図るため情報系端末OSのウィンドウズ10へのアップデートを全部で575台実施するとともに、情報系OS更新に伴うサーバーの入替えを行いました。情報系端末・周辺機器購入につきましては、情報系端末のリース料及び周辺機器の購入経費であります。また、情報系ネットワーク機器入替えにつきましては、グループウェア、サーバー等の保守期間の終了に伴う入替えであります。情報系インターネット接続用サーバーOS入替えにつきましては、インターネット接続用サーバーのOSバージョンアップ及びユーザープロファイルの変更及び設定であります。このほか、山梨県情報セキュリティークラウドへの負担金となっております。情報系システムの運用に当たりましては、今後も国が示す自治体情報系システム強靱化計画に準じ、安全強固なシステム構築及び運用を推進してまいります。

次に、03業務系システム運営事業につきましては、支出済額1億2,686万4,015円となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、個人番号制度に対応した各業務システム改修を要した経費に対する総務省分及び介護保険制度改正に伴う見直しによるシステム改修に要した経費に対する厚生労働省分の補助金となります。このほか、介護保険特別会計での計上になりますが、介護報酬改定等に伴いますシステム改修に要した経費に対する厚生労働省分の補助金が含まれておりまして、残りが一般財源となります。

業務系システム運営事業の主な内容につきましては、住民基本台帳税関係及び福祉保健系業務のシステム運営経費でありまして、各業務システム及び附属機器等の保守管理並びに運用支援に係る経費、OS更新作業委託につきましては、先ほどの情報系と同様に業務系端末OSのウィンドウズ10へのアップデートを200台行いました。法改正等に対応したシステム内容の変更のほか、住基ネットワークシステム更新に伴う機器購入及び環境構築委託料につきましては、耐用年数5年を経過する関連機器の入替え等の経費、個人番号に対応した各業務系システムの改修等に要した経費及び地方公共団体システム構築に対する国の中間サーバー共同利用負担金や、個人番号制度の運用に伴う負担金などとなっております。本事業につきましては、業務分野、また委託内容が多種に及んでおり、信頼できる専門業者への委託を行い、システムの安全管理、正常な運用に努めてまいります。

以上、一般管理費から情報管理費の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの庁舎修繕で監視カメラの修繕とあったんだけど、庁舎の中に監視カメラはどのぐらい設置してあるですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） すみません、設置台数の細かい資料は持っていませんけれども、本館の入り口及び新館の入り口には監視カメラを設置してありまして、そちらのほうで、庁舎内に入ってくる方の監視のほうはさせていただいている状態になっております。

あと、新館の東側に駐車場に対して県道を照らすような、横断歩道、そういったものを見る形の監視カメラ、あと、駐車場周りにも監視カメラ等は設置してあります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことであれば、できれば監視カメラの設置場所を明確にできるようなものがほしいと思うんですけれども、またそれは検討していただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そこに映っている映像というか、そういうのがあると思うんだけど、その管理は毎日誰かが見ているのか、それとも何かあったときに確認をする、どういう管理をしているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） 管理につきましては、何か事件が起きたとき、警察などから問合わせがあったときにその日の状態を確認する。1週間ほど情報残っていますので、そのものを確認する状態になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 何か事件が起きたとか、そういうときのみ確認ということで、ふだん

はもう撮って、1週間たったら前のものは消えていくという、そういうことのシステムという事かな。

○委員長（有泉庸一郎君） 中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） そのとおりでありまして、パソコンの中に画面は映っているんですけども、通常は画面は閉じてありまして、何かあったときに起こして、画面を再度確認するような形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、1週間だけのそういう映像というか、それ以前は残っていないということですね、基本的には。

○委員長（有泉庸一郎君） 中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっとお尋ねしたい。私も8ページだけれども、市有財産の維持管理の部分で、途中で予算現額に補正か何かがあった。項目は何だったろうか。それで、決算は結果的に前年度決算何というのは、これは何かここに変動があったのか、報告どこかあったのか。当初予算は970万ほどかな。これ1,400万に、500万ばか増えているんだから、何か事業をやろうと思ったんだろうと思うんだけど、その辺はどうかな。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか、今。後で調べて、報告してください。

ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 5ページの宿直業務委託ということで、この体制は当然何年か前から業者に委託しているんだよね。なったんだけど、どんな体制で夜これをやっておる、ちょっとその辺教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 久保係長。

○総務係長（久保欽一君） 委託時間が午後5時15分から翌朝の8時半まで、それで5時15分から10時半までが2人体制、10時半までが2人体制で、それ以降は1人体制となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、5時から10時まで2人、10時以降は1人ということだね。基本的に夜間ということになると、緊急の場合とか、何かあった場合、1人で対応できるか。1人でそこに何か対応しなきゃならんときに、誰か代わりがいなければ、これは対応できないと思うね。これは緊急の場合だよ。そういうことを考えたら、ちょっと1人でどうなのかなと思うんだけど、今まで何もなかったから、当然いいということになるかもしれないけれども、あって、連絡すれば職員は来るけれども、それまでの間1人だとどうにもならないんじゃないかな。その辺はどうなの。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 宿直の業務は今まで職員が2人で行って、28年ぐらいから警備のほうへ委託するというような形になりまして、その導入の際にも、他市の状況等も確認をする中で警備体制のほうにも検討した経緯がございます。その際にも、他市の状況も夜間については甲斐市と同様に途中から1人になるもの、最初から1人というところがほとんどでありまして、他市についてもそのような状況の中で対応できるということで、甲斐市につきましても同じような体制を取っております。今のところ、導入から経過しておりますけれども、そういった問題等は発生していないということですけれども、もし仮に大雨の場合につきましても、気象庁のほうから注意報等が出た段階で第1配備ということで、職員のほうが建設課とか、当然、防災危機管理課、建設課、現場のあるところについては係長が配備する。警報になったら、それらの現場があるところについては、職員がまた出動になるというような態勢を取っておりますので、そういった中で対応させていただいているところがございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、今までは何もなかったからいいということになると、基本的な警備というのは、何でもそうだけれども、大体二人一組なんだよね。1人でやる警備はほとんどない、基本的にね。やっぱり他所の市町村がこうだから問題ないという、それは課長の言うことが分からないわけじゃないけれども、やっぱり今こういった複雑な社会で、いろんなことが起きる可能性もあるということ考えたときに、その辺も当然警備会社と契約の時点で、その辺のところはちゃんと打合せしてやっているとは思いますが、やっぱりその辺が、何かあってから1人であったということのないように、それを十分警備会社とその辺打合せした中で、再度検討をまたしていただければありがたいと思います。

それで、その関連で、夜、緊急の放送をこの人たちやるんだよね。皆さんご承知のとおり何件かおかしいような放送があるんで訳が分からんよ、本当に。何言っているか分からないような放送がある。だから、ああいうこともちゃんと教育しているのかどうなのか、やっぱり基本的に防災無線で、何かはっきり言っているものがよく分からないような放送がたまにあるんだよ。その辺のところを、きちっとした指導をどういう感じでやっているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 契約につきましては、本年度も契約の更新を行いました。契約書の仕様書の中で、受託者において、電話対応やそういった防災の無線のほうの習得等における研修を実施することが仕様書の中にもうたっておりまして、研修のほうを必ず業者のほうで、甲斐市からのそういった資料に基づいて研修を行っていただくように仕様書でもうたっておりますし、市のほうからも指導を行っておるところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 防災無線というのは、当然、聞きにくいとか、その辺が市民に伝わらなければ意味がない。やっぱり職員の人たちは結構いろいろやっているから、はっきり言葉を出していいんだけど、どうもちょっとそういう点が私は市民からよく聞くんだけど、何か防災無線、夜の何かよく分からない、聞きづらいよという人が結構いるんで、今、マニュアルの中でいろいろやっているかもしれないけれども、その辺をよく警備会社のほうに、こういった意見が出ているということをよく伝えて、そういうことをできるだけなくしてもらえるように、これは要望で結構ですが、お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですね。

ほかにございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 9ページの③、いわゆる個人番号制度、これ、当初予算3,000万も組んだのに、500万しかなかったと、数が少ないから結果が、結果というけれども、3,000万予算組んであったなら、もうちょっと普及に力を入れるようなお金の使い方もあるんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 個人番号制度につきましては、国との法改正とか、そういったものの改修等に対応するために、経費のほうをちょっと高額の予算を計上させていただいておりますけれども、昨年度につきましては、大幅な改正等がなかったことから、執行残が増えているような状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今度は、来年度はポイント云々という話が出てくれば相当経費がかかるかもしれんけれども、数は増えるというふうに期待するというので、予算は削減しないように頑張ってください。お願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「委員長、先ほどの補正の内容が分かったので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員の質問に対して答弁をお願いします。

中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） すみません。遅くなって申し訳ありません。

先ほどの市有財産の関係で補正を行った件になるんですけども、昨年度、県道の拡幅の関係で、古村公会堂の倉庫の解体の費用を200万ほど補正させていただきました。そちらにつきましては、繰越しをさせていただきまして、今年度、今ちょうど発注させていただいて解体する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

次に所管以外の委員の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 7ページの情報公開、10番なんですけれども、最初の情報公開を求めた場合の、個人情報とかいうことで開示されない場合があるんですけども、最初の場合には所轄、総務課のほうで判断してこういうのを出されているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 文書を所管している担当課のほうで判断をしまして、総務課のほうで決裁を取って、開示、非開示のほうを決定しているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君）　じゃ、審査を行うのは、不服請求が行われたときに審査が行われるということですか。

○委員長（有泉庸一郎君）　小澤課長。

○総務課長（小澤　明君）　審査が出てきましたら審査会のほうを開催しまして、そちらのほうで諮問して審査を行う形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　8ページ、01庁舎修繕になるんですけど、予算のときに発電機の話が出まして、発電機3台20万というのは、地下に今置いてあるんでしょうかね。それで、これはこれで終わりですかね、発電機は。地下に置くんでしょうか。もう一回ちょっと確認したかったんですが。

○委員長（有泉庸一郎君）　中島係長。

○管理係長（中島茂樹君）　発電機につきましては小型のもので、I P電話を専用に、こちらは停電の際に電話が使えなくなるとは困るということで、3台は新館の倉庫のほうに今待機している状態になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　倉庫は地下の倉庫ですか。

○委員長（有泉庸一郎君）　中島係長。

○管理係長（中島茂樹君）　地下ではなく、2階の倉庫に保管してあります。

○委員長（有泉庸一郎君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　じゃ、発電機は、このI P電話用の3台だけで十分だということで考えているということで、よろしいんですね。今後どうなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君）　小澤課長。

○総務課長（小澤　明君）　発電機につきましては、庁舎のほうに自家発電のほうがありますので、そちらの補足的な、I P電話のほうが使えないと、緊急時に連絡が取れないということで、別に発電機のほうを購入し、確保しているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　9ページの情報管理のところでお聞きしたいんですけども、いろん

なシステムがたくさん入っているわけなんですけれども、業者は何社入っているんでしょうか。差し支えなければ、業者名教えてもらいたいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 業者につきましては、税務系、住基系、福祉系、全部を取りまとめて今1社、全体1社ということになっています。1社、電算でございます。

○委員（保坂芳子君） 電算。長野の電算ですか。

○総務課長（小澤 明君） はい。

○委員（保坂芳子君） それで、ほかにもありますね。ほかのところにもあると思うんですが、それも全部ひっくるめて、甲斐市としてはこの長野電算さんが1社で全部引き受けているということよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） ただいま、私がお答弁させていただいた件につきましては、業務系システムということで、住基ネット、税務系とか福祉系のほうで、業務系のほうのシステムを行っておりますけれども、そちらのほうをそちらの1社と契約をしております。

それ以外に、情報系ということでそれぞれ1人1台パソコンのほうを設置しておりますけれども、そちらの保守業務ということで、そちらについても1社で契約して、保守ということで情報系についても契約をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、甲斐市においてはこの2社で大体賄っているということよろしいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） そのとおりでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、質疑を終了します。

続いて傍聴議員の、よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） 傍聴議員の質疑を終了します。

次に、総務課所管の事業のうち、2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費から4項選挙費について説明を求めます。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

参考資料は10ページをお願いいたします。決算書につきましては、62、63ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費につきましては、支出済額2万7,000円となっております。財源は一般財源であります。主な内容につきましては、委員3人の報酬であります。なお、例年は審査委員会研修旅費等の支出があるわけですが、昨年度は毎年参加しております研修に参加しなかったため、審査委員会研修旅費等の支出はありませんでした。また、昨年度は評価額に対する不服審査申出はございませんでした。

決算書につきましては、66、67ページをお願いいたします。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業につきましては、支出済額45万5,298円となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、在外選挙人名簿登録事務交付金でありまして、残りが一般財源となっております。主な内容につきましては、委員4人の報酬、選挙啓発物品の購入、関係団体への負担金の支出などあります。負担金につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会分担金などあります。

決算書につきましては、68、69ページをお願いいたします。資料は11ページになります。

次に、7目県議会議員選挙費、01県議会議員選挙職員費につきましては、支出済額14万141円となっております。財源内訳は県議会議員選挙委託金でありまして、次の執行业業と合わせて全額が県の委託金で賄われております。県議会議員選挙につきましては、昨年3月29日告示、4月7日に投開票が予定されておりましたが、告示に伴い甲斐市選挙区につきましては定数どおりの3人から立候補の届出があり、無投票当選となっております。支出の主な内容につきましては、選挙に要した選管事務局職員の時間外、休日勤務手当であります。

次に、02県議会議員選挙執行业業の支出済額は119万2,764円となっております。主な内容は、選挙長、選挙立会人等の報酬、選挙事務消耗品、投票用紙交付機修繕、郵便料、選挙事務機器点検料、ポスター掲示場撤去委託経費、投票用紙読取分類機リース経費となっております。

次に、9目参議院議員選挙費は、昨年7月4日公示、7月21日に投開票が行われた参議

院議員選挙に要した経費となります。01参議院議員選挙職員費につきましては、支出済額408万6,265円となっております。財源内訳は参議院議員選挙委託金でありまして、次の執行事業を合わせ全額が県の委託金で賄われております。主な内容につきましては、選挙事務に従事した選挙管理委員会事務局職員の時間外、休日勤務手当であります。

次に、02参議院議員選挙執行事業につきましては、支出済額1,775万7,369円となっております。財源内訳は、全額県からの委託金となっております。主な内容につきましては、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人の報酬、投・開票事務従事者に対する手当、選挙に要する事務消耗品、食糧費、啓発チラシの印刷、入場券の郵便料、投票用紙交付機や計数機などの機器点検手数料、ポスター掲示場や開票所の設営撤去委託経費、入場整理券の印刷、コピー機のリース料等の経費等であります。なお、参議院議員選挙の山梨県選挙区における甲斐市の投票率は48.39%でございました。

以上、固定資産評価審査委員会費から選挙費の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ありませんね。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、2款総務費のうち総務課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、3款民生費のうち防災危機管理課所管の事業及び9款消防費について説明を求めます。

白神防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまです。

防災危機管理課から令和元年度の決算概要につきまして説明させていただきます。

決算書は60ページから61ページ、決算参考資料につきましては、ナンバー2の12ページをお願いします。

説明につきましては、決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全防犯対策費であります。決算書の備考には6事業ございますが、平成28年度の機構改革により、13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業は、従来どおり市民活動支援課の所管とし、それ以外の5事業につきまして、防災危機管理課が所管しております。防災危機管理課に関係いたします事業は、02交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費、10の交通安全指導員費、11交通安全施設整備費、12交通安全対策費、14防犯対策推進事業で、予算現額4,564万2,000円、支出済額が4,409万4,422円で、執行率は96.60%であります。

事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、02の交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、予算額854万4,000円に対し、支出済額791万8,369円であります。事業内容につきましては、専門交通指導員の報酬、社会保険料であります。

次に、10の交通安全指導員費につきましては、予算額53万2,000円に対し、支出済額51万2,038円あります。事業内容につきましては、市が委嘱しております交通指導員20人の報償、専門交通指導員に貸与する制服や交通指導員の傷害保険料等であります。

続きまして、11の交通安全施設整備費につきましては、予算額645万1,000円に対し、支出済額629万8,546円あります。事業内容につきましては、交通安全施設の修繕といたしまして、カーブミラーの修繕が33か所、交通安全施設の設置工事としまして、カーブミラー34か所を施工したものであります。注意啓発看板につきましては、修繕、設置ともに令和元年度はありませんでした。

12の交通安全対策費につきましては、予算額370万7,000円に対し、支出済額370万3,747円であります。事業内容につきましては、交通安全教室の啓蒙物品や郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会、交通安全協会3支部、交通安全母の会への団体補助金であります。

14の防犯対策推進事業につきましては、予算額2,640万8,000円に対し、支出済額2,566万1,722円であります。事業内容につきましては、山梨県防犯協会への青色防犯パトロール車運行業務委託、防犯灯の設置工事、LED防犯灯のリース料、防犯灯の維持管理に関わる自治会に対する電気料や修繕などへの補助金であります。

交通安全防犯対策費の関係につきましては以上でございます。

次に、決算書は62から63ページ、決算参考資料は13ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費であります。

04の自衛官費につきましては、予算額8万9,000円に対し、支出済額8万4,000円で、執行率は94.38%であります。事業内容につきましては、自衛官募集広報記事の印刷、自衛官募集相談員7名分の年会費、自衛隊連合会分担金であります。財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、15款国庫支出金、自衛官募集事務市町村交付金であります。

次に、決算書は84ページ、85ページ、決算参考資料は同じく13ページをお願いします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費であります。

01の災害救助費につきましては、予算額1,000円に対し、支出済額はゼロ円であります。事業内容につきましては、災害ご遺族に対する弔慰金等ではありますが、昨年度対象となる事例はございませんでした。

次に、決算書は110ページ、111ページ、決算参考資料は、同じく13ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費であります。

01の常備消防負担金につきましては、予算額8億7,249万2,000円に対し、支出済額8億7,249万1,875円で、執行率は99.99%であります。事業内容につきましては、甲府地区広域行政組合、峡北広域事務組合の消防事業会計への負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金であります。

参考資料は14ページをお願いします。

次に、2目非常備消防費ではありますが、01消防委員等費、02消防団装備費、03消防団活動費の3事業で構成され、予算現額5,494万9,000円、支出済額5,036万1,352円で、執行率は91.65%であります。

事業ごとに説明させていただきます。

01の消防委員等費につきましては、予算額1,839万6,000円に対し、支出済額1,686万6,303円であります。事業内容につきましては、消防委員10名の報酬、消防団員534名分の年間報酬のほか、出初め式に伴う表彰記念品等であります。

02の消防団装備費につきましては、予算額486万2,000円に対し、支出済額411万1,488円あります。事業内容につきましては、消防団員の編上靴や活動服、ヘルメット、雨具のほか、消防車両備品として、ホース、吸管等の購入であります。

03消防団活動費につきましては、予算額3,169万1,000円に対し、支出済額2,938万3,561円あります。事業内容につきましては、消防団員公務災害補償負担金、消防団員の火災等の出動に係る費用弁償、退職報償金負担金等であります。

また、財源内訳のその他12万8,666円につきましては、21款諸収入のうち消防団福祉共済事務費2万6,650円と消防団福祉共済返戻金10万2,016円あります。

3目消防施設費につきまして説明をさせていただきます。

参考資料は15ページをお願いします。

消防施設費は、01消火栓負担金、02消防施設維持管理事業、03消防施設整備費の3事業で構成され、予算現額5,986万9,000円に対し、支出済額5,293万6,804円で、執行率が88.42%でありました。

事業ごとに説明をさせていただきます。

01の消火栓負担金につきましては、予算額427万4,000円に対して、支出済額424万6,720円あります。事業内容につきましては、消火栓の設置負担金、新設、修繕、撤去、それぞれ1か所ございました。消火栓の維持管理負担金、それから飲料水兼用耐震性貯水槽に係る維持管理負担金であります。財源その他欄4,306円につきましては、入湯税を充当しております。

02の消防施設維持管理事業につきましては、予算額669万8,000円に対し、支出済額574万1,164円あります。事業内容につきましては、消防団詰所の維持管理経費、それから消防車両に係る維持管理経費、消火栓附属備品の購入費等あります。財源その他欄574万1,164円につきましては、消火栓備品売払い収入5,420円と入湯税573万5,744円を充当しております。

決算書は112ページ、113ページ、参考資料は同じく15ページをお願いします。

次に、03消防施設整備費につきましては、予算額4,889万7,000円に対し、支出済額4,294

万8,920円であります。事業内容につきましては、消防車両の購入と敷島第5分団第2部消防ポンプ小屋新築工事、敷島第2分団第1部消防ポンプ小屋鉄塔撤去工事であります。財源内訳につきましては、市債4,040万円は合併特例債の充当、その他254万8,920円については、17財産収入、消防ポンプ車売払い収入の29万9,000円、21諸収入、消防車両更新に伴う旧車両の重量税還付金3台分3万7,000円及び自賠責保険料の還付金2,370円、入湯税221万550円でございます。

4目水防費、01水防対策事業につきましては、予算額118万4,000円に対し、支出済額は106万6,845円であり、執行率は90.10%でありました。事業内容は、水害時に消防団が出勤した際の費用弁償、資材として土のう用の砂の購入等であります。

参考資料は16ページをお願いします。

5目災害対策費について、02防災無線施設維持管理費、03自主防災組織補助事業、04災害対策整備事業、05防災委員運営費の4事業で構成され、予算額4,473万円に対し、支出済額3,803万7,562円で、執行率が85.0%であります。

事業ごとに説明をさせていただきます。

02の防災無線施設維持管理費につきましては、予算額1,840万1,000円に対し、支出済額が1,459万1,383円であります。事業内容につきましては、防災行政無線市内190か所の電気料、保守点検委託のほか、修繕費と防災無線電波伝搬調査委託等であります。防災行政無線保守点検業務委託の内容は、親局と子局を合わせた191か所の動作点検と、Jアラートシステムの保守点検の委託であります。次に、甲斐市防災行政無線電波伝搬調査委託であります。委託内容としましては、電波障害の原因調査、解決策の検討が目的であり、そのために電界強度測定や符号誤り率等の測定を行うものであります。

03の自主防災組織補助事業につきましては、予算額900万に対し、支出済額861万6,679円あります。事業内容につきましては、105自治会への訓練補助金、48自治会への防災資機材購入に伴う補助金であります。

参考資料の17ページをお願いします。

04の災害対策整備事業につきましては、予算額1,606万円に対しまして、支出済額1,357万9,026円あります。事業内容につきましては、非常用備蓄食料、避難所用備品の購入のほか、衛星携帯電話使用料、被災者支援システムの導入委託費等であります。被災者支援システムの導入の内訳であります。まず1つ目が、住基等のデータ連携用CSV抽出システム作成業務委託です。内容としましては、被災者支援システムに使用する住民基本台帳のデ

ータを基幹システム側から抽出・作成するパッケージソフトの導入業務であります。次に、被災者支援システム整備業務委託です。内容は、地方公共団体情報システム機構が無償提供している被災者支援システムを導入し、住基データを基に運用するシステムの構築業務委託であり、機器の購入も含まれております。

05防災委員運営費につきましては、予算額126万9,000円に対し、支出済額125万474円で、執行率が98.54%であります。事業内容につきましては、各自主防災組織における防災委員137人の委員報酬等であります。

以上で防災危機管理課に関する決算につきましての説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりましたが、時間がもう昼なので説明だけにして、よく覚えておいて、また再開してから質疑をやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、一旦、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 2時10分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

先ほど午前中に2款総務費、3款民生費のうち、防災危機管理課所管の事業及び9款消防費について説明を受けました。

これに対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 15ページ、消火栓負担金のことについてちょっとお聞きします。

ここで、消火栓設置負担新設1か所、修繕1か所、撤去1か所ということですが、この消火栓の設置基準というのは何かありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 消防法で140メートル以内に1か所設置せよということ

が決まっております。あとは、開発等で新たな住宅ができるときにその基準に基づいてお願いをしたり、あるいは家が建ってから全くそこがないよということであれば、そこへ自治会長からの要望によりまして設置をするというような形になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

[発言する者あり]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

17ページの04災害対策整備費の事業についてお伺いをいたします。

防災訓練でありますけれども、今年は先週ですか、どこも安否確認ということで終わったんですけれども、私も何年か前に防災訓練について、8月の終わりは暑いということでは何か日にちを、隣の甲府市さんはもう2年前から10月末、11月にやっているということで質問したんですけれども、そのときの回答は検討をしますということだったんですけれども、今年はいろんなことで、コロナ禍ということで外へ出なかったんですけれども、毎年、毎年、もうこの暑いときはもうどうにかしたほうがいいんじゃないかという声が上がっていますんで、ぜひ、その質問の中に検討しますと言ってから2年半たつんですけれども、その後どうなったか、ちょっとお答えができる範囲でよろしいですからお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 昨年度3月議会だったと記憶はしておるんですけれども、その後、今年になって自治会連合会のほうに日程の変更の打診をしてみました。ただ、そうするとやはり防災週間ということで定着をしているんで、なかなかちょっと変えちゃうと集まらないかなというようなご意見をいただいたことがありますんで、そうは言ってもちょっと昔とは季節、温度とかも大分違ってきているというのもありますんで、申し訳ないんですけれども、引き続きもう少し検討をさせていただきたいというのが現状であります。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 検討をなされていることでということで安心したところなんですけれども、それは大正時代に戻ったところの話ですので、今、全国都道府県は3.11の東北大地震を目

がけてやるという自治体も多いそうです。しかし、年度末ということで、なかなか役所のほうもそんな絡みがあって、やはり11月頃という自治体がかなり手を挙げているということは聞いていますので、ぜひ甲斐市もお願いしたいと思います。よろしくどうか。はい、終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 防災に絡んで、16ページですか、自主防災組織補助事業というのがございますけれども、それぞれ補助がされているということですが、先日の防災の日、従来の防災訓練はなかったわけなんですけれども、地区の例えば本竜王地区、竜王北中へ区長さんはじめ役員の方が少し集まって、防災庫の点検ということをしていただいたようです。そのときに、職員の方が1名か2名現場においでいただいて、鍵を開けようとしたらなかなかそれがうまく機能しなかったということが1点。

それから、開けて中をチェックしたところ、竜王、私は3区なんですけれども、その防災庫、我々の区の防災庫よりちょっと貧弱な土のう袋とか発電機、発電機だと思うんですけれども、まだ新品の箱に入ったまま一度も試していないというような状況のものが防災庫の中に入っていたということ。

これ、緊急のときに果たしてそんなことでいいのかと、燃料にしろ、その土のう袋の砂といい、その辺の防災危機管理課としてのチェックといいますか、管理、補助金出しているから地区でやってくれということだけじゃないと思うんですよね。そういった北中辺りにも防災庫を設けているという実態がありますので、ぜひその辺の常日頃のチェックをやっていただかないといざというときに機能しないということは、地区の区長さんからかなりきつく私も言われた経緯がございますので、その辺をぜひ日頃のチェック機能を發揮しておいてほしいかなと思いますけれども、その辺のチェックの状態といいますか、もし、ふだんこうしているよということがありましたらお聞かせいただくとありがたいと思いますけれども、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） そうですね。今、ご質問がございました件について、基本的に昨年度鍵の問題等がありまして、何年か前に自治会の役員さんにお渡ししてあったんですけれども、やはりそれをやる機会が全くなかったということで鍵が分からないというようなことがありまして、昨年度そこを修正して、今年から避難所の中での器具倉庫を自治会

の皆さんにも当然知っていただかなきゃならないということで始めております。

今ご指摘いただいたことについては、まだちょっと書類のほう、私も手元でまだ見ておりませんので、その体制等につきまして再度検討をさせていただきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 12ページです。交通安全の施設整備費、11ですか、630万円ですか使っているんですが、この修繕で33か所、それから設置工事で34か所という報告がありました。この要望は、当然自治会等から要望されたものだと思うんですが、これでこの33か所もしくは34か所というのは、前々から申し込んでいたやつができたのか、もちろん当年の申込みもあったと思うんですが、要するに積み残しがなかったのかどうか。

それから、要望の中でどのくらい設置もしくは修繕ができたのか。よく河川とか道路については、大体要望の7割とか6割しかできないという話は受けているんだけど、この場合、カーブミラーに限定すればいいんでしょうけれども、この場合どのくらい工事がなされたのか、この辺はどうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） お答えします。

前年からの持ち越しについては、7か所になっております。工事につきましては、年4回に分けた中で工事のほうを進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、今までもう既に今期に入って申込みがある、それから去年のやつもあるということであれば、当然この33か所以上にはなろうかと思うんですよ。これを完全にクリアするという事は考えられるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 自治会長からの申請によって、年度末ぎりぎりになりますとどうしても持ち越しという形にはなってしまいますけれども、予算の限り設置の方向に向けて対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 次のことになっちゃって申し訳ないんだけど、多分11月とか12月までに自治会のほうから申請すれば、ある程度その年度内にできる、ただそれを持ち越しちゃうと、2月とか3月になっちゃうと翌年度に持ち越しという話は聞いているんですが、それで確認させていただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員さんのおっしゃるとおり、申請が年度末になっても、その翌年度にはつける、設置するということで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの下のほうで消防団員の出勤費用弁償ですが、どのくらい出勤しているか件数を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 消防団員の費用弁償につきましてですけれども、まず初めに、火災出勤115人、訓練出勤3,895人、警防調査出勤、消火栓期間点検等3,654人、特別警戒出勤、火災後、運動中の見回り等2,216人、その他出勤、イベント、会議、地区イベントへの協力等で2,574人、ラッパ隊年間活動としまして653人、計1万3,107人の出勤がされております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページの真ん中で消防車購入などですが、消防車の使用年数というのは、距離とか型式というのですか、何か基準があるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 高橋係長。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 消防車の更新につきましては、更新計画を定めておりまして、軽の普通積載車については20年、普通とポンプ自動車につきましては25年で更新していくよう計画しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これで、2款総務費、3款民生費のうち、防災危機管理課の所管の事業及び9款消防費について終了いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 3時14分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費のうち、市民活動支援課所管の事業について説明を求めます。

梅原市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

それでは、市民活動支援課の令和元年度決算の内容につきまして、決算参考資料ナンバー4によりご説明させていただき、資料の1ページをお開きください。

なお、決算書につきましては、54、55ページになります。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のナンバー21生活環境部公用車管理事業でございますが、支出済額は878万5,112円であり、財源は全て一般財源であります。生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられています公用車4台分の燃料費、修繕料、法定点検料等の維持管理経費84万1,927円と、公用バスの運行管理委託料としまして794万3,185円であります。公用のバスの運行につきましては、平成24年度より民間業者へ運行業務を委託しております。

続きまして、ナンバー22生活環境部管理事業であります。支出済額5万3,998円あります。生活環境部に關わる事務消耗品経費であり、財源は全て一般財源であります。

続きまして、5目企画費のナンバー09男女共同参画推進事業であります。

決算書は58、59ページになります。

支出済額は150万6,399円であり、財源は全て一般財源であります。内容につきましては、男女共同参画推進委員会委員14名の報酬をはじめ、中学生を対象としたデートDV講演会講師謝礼、啓発標語の入賞者商品等の経費、それから推進事業事務費としまして、啓発物品、郵便料のほか、全戸配布しております女性団体情報誌「ほほえみ」の印刷経費、DV相談業務委託であります。また、推進員の県外視察研修を実施しております。

続きまして、決算参考資料の2ページをお願いいたします。

決算書につきましては、60、61ページになります。

9目交通安全防犯対策のナンバー13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業であります。支出済額は408万9,414円であります。財源内訳のその他12万7,464円は、諸収入の交通共済加入事務費を充てており、内容としましては、交通災害共済の加入者数に応じた事務費と加入増強費となっております。事業の内容であります。1歳6か月までの乳幼児を対象としたチャイルドシートの無償貸与の経費であり、貸出し業務の委託料405万9,630円、貸出し事務に伴う郵便料としまして2万9,784円あります。

なお、令和元年度の貸出し件数は、新規貸出しが470件、継続資料が3,264件となり、毎月約311件を常時使用していただいている状況であります。

決算書は62、63ページをお願いいたします。

続きまして、12目市民活動費のナンバー01市民相談費であります。支出済額は402万9,645円あります。財源内訳の国県支出金157万5,000円は、県支出金の山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金、社会福祉補助金の地域自殺対策強化事業費補助金を充てております。

主な事業内容としましては、3つの事業で構成されており、1つ目は、市民相談事業として104万7,203円を支出しております。これは、山梨県弁護士会、山梨県司法書士会に委託し、隔月で年6回実施している無料法律相談に関わる委託経費や、市が委嘱している市民相談員による市民相談に伴う費用弁償のほか、山梨県人権擁護委員連合会への負担金や人権啓発活動に伴う経費であります。

2つ目は、社会を明るくする運動事業としまして9万9,400円支出しております。これは、保護司の先生方にご協力をいただき、7月強調月間での街頭啓発活動及び市内中学生を対象としました非行防止の啓発活動などに伴う経費であります。

3つ目の消費者対策事業としまして288万3,042円を支出しております。これは、消費生活全般に関する問合せに対し、消費生活センターに相談員を配置しており、その人件費及び

啓発物品となります。令和元年度には248件の相談を受けております。また、様々な消費者トラブルに巻き込まれないよう、最近の消費者トラブルの事例紹介やその対処法などを目的とした市民を対象とした消費者講座を6回及び児童を対象とした講座を5回開催し、啓発活動を実施しております。

続きまして、決算参考資料の3ページをお願いいたします。

ナンバー02市民温泉等維持管理事業であります。8,851万9,012円の支出済額であり、財源は全て一般財源であります。この事業につきましては、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターの3つの市民温泉施設の維持管理経費でありまして、平成20年度から指定管理者制度を導入しております。山梨交通株式会社に3施設とも指定管理を委託しており、3施設合わせての協定の基本額は7,246万4,000円ですが、令和元年度は、上下水道料金改定に伴う増額分として99万8,000円を追加支出しております。また、源泉ポンプ保守点検委託料の18万5,300円につきましては、平成29年度に釜無川レクリエーションセンターの源泉ポンプが故障した際、改修するまで時間がかかり、利用者等にご不便をかけたため、3施設の源泉ポンプの稼働状況等把握のための保守点検委託料であります。

次に、各施設ごとに説明させていただきます。

志麻の湯につきましては1,139万5,620円を支出しております。修繕工事等として、昇温用熱交換器修繕122万8,920円、温泉用深井戸水中ポンプ入替え工事202万4,000円、下水道接続工事775万5,000円などです。百楽泉につきましては217万7,704円を支出しております。修繕工事などとしまして、多目的ホールエアコン更新工事125万9,820円、三方弁更新工事81万1,800円などです。釜無川レクリエーションセンターにつきましては129万8,388円を支出しております。修繕工事等としまして、濾過器濾材交換修繕117万8,280円、洗濯機の購入8万9,748円などです。

市民温泉等維持管理事業の決算につきましてはの説明は以上でございますが、指定管理者の運営状況につきましてご説明申し上げます。

決算審査特別委員会の資料の一つに指定管理者導入施設の実績についてという資料がお手元のほうにあるかと思いますが、そちらのほうお願いいたします。

指定管理者導入施設の実績についてという資料の1ページから9ページまでが市民温泉関係になります。1ページ、2ページが志麻の湯の関係、3ページ、4ページが百楽泉の関係、5ページ、6ページが釜無川レクリエーションセンターの関係、7ページ、8ページが3温泉施設の総括表となっております。重複している部分がございますので、3施設の共通事項

として説明させていただきます。

指定管理者は、山梨交通株式会社でございます。公募による選定で、平成20年度から指定管理者でございますが、新たに令和元年度から3年度までの3年間の契約期間の1年目になります。

次に、自主事業としましては、無料送迎バスの週2回の運行、閉館を午後9時とする営業時間の1時間延長、健康教室の開催や売店の営業、自動販売機の充実、マッサージ機の設置など行っているところでございます。

なお、営業日数であります。3月9日から3月25日までの実質14日間において、新型コロナウイルス感染症対策により、3施設とも営業自粛したところでございます。

7ページに3つの温泉施設を総括した表がございます。3施設合わせて利用状況としまして、令和元年度の利用者数が延べ人数で23万3,792人、前年度対比で3,911人の減、約1.6%の減という状況でございます。また、入浴料収入としまして、令和元年度は5,516万4,450円で、前年度対比では197万1,700円の減という状況でございます。

次に、8ページであります。令和元年度の収支決算状況の表になります。指定管理を含め、収入済額は1億3,497万4,246円、支出済額は1億4,112万4,196円で、単年度収支は614万9,950円の赤字となっております。

以上、市民温泉等維持管理事業の決算に併せまして、指定管理者の運営状況についての説明は以上でございます。

続きまして、決算参考資料のほうにお願いします。4ページをお願いいたします。

14目諸費のナンバー01自治振興事業であります。7,309万5,574円あります。財源内訳のその他1,598万810円は、県政だより「ふれあい」の配布交付金108万210円と、一般コミュニティ助成事業助成金250万円、コミュニティセンター助成事業助成金1,240万円等を充てております。

主な支出内容につきましては、行政連絡調整委員として委嘱しております自治会長136人の報酬として、総額2,204万3,500円を支出しております。また、隔年で実施しております行政連絡調整委員の県外視察研修旅費として94万6,000円、事務消耗品、郵便料などの年間事務経費として6万6,784円を支出しております。

自治会に対する補助金、交付金として、まず甲斐市自治会連合会補助金ですが、自治会連合会の円滑な運営を図るため、自治会連合会に対し75万円を交付しております。

自治会放送施設設備事業費補助金につきましては、放送設備の更新やスピーカー増設、ケ

ーブルの改修など、9自治会への補助金として、合計75万1,000円を交付しております。

地域集会施設建設費補助金につきましては、自治会が管理する地域集会施設の改修等に関する経費の一部を補助しているものであり、10自治会に対し375万円を交付しております。

次の行政連絡調整費交付金につきましては、広報の配布や市からの周知伝達事項、高齢者の福祉事業実施等に対する市への協力に対する交付金としまして、136の自治会に対し1世帯に900円を交付しているものであり、総額2,880万9,000円となっております。

県政だより「ふれあい」の配布交付金につきましては、県からの委託により、配布部数に応じて各自治会へ交付したものでございます。1部10円、年4回で1世帯当たり年間40円となっており、総額107万9,290円でございます。

一般コミュニティ助成事業助成金につきましては、財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業で、自治会などコミュニティー組織に対する備品設備の助成金であります。昨年度は申請されました11自治会のうち玉川西区のみが採択され、250万円の助成を受けました。

また、コミュニティセンター助成事業助成金であります。申請された大屋敷自治会の集会施設の建て替えに伴う助成金1,240万円であり、自治会へ交付したものでございます。

続きまして、決算書76、77ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費のナンバー02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金でございます。内容は、住宅新築資金等貸付事業特別会計の繰出金として、収納額が県への償還金に満たない場合に備え予算計上しておりますが、令和元年度におきましては支出はございませんでした。詳細につきましては、特別会計の際にご説明させていただきます。

続きまして、決算参考資料の5ページをお願いいたします。

決算書につきましては、88、89ページになります。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費のナンバー01一般管理費であります。支出済額3,843万7,419円でございます。財源内訳その他1,220万120円は、使用料及び手数料の行政財産使用料9,996円、火葬場使用料1,215万5,000円、火葬場その他使用料3万5,124円を充てております。

内容につきましては、事務・火葬関係消耗品として22万3,672円、燃料のLPガス代、光熱費655万5,891円、施設全体の修繕費940万988円、電話料、浄化槽点検手数料等19万8,726円でございます。

また、委託業務であります、火葬場施設運営管理業務1,340万7,000円、保守委託料374万9,520円などを支出しました。AEDや清掃モップなどのリース料等17万9,742円、また備品購入費353万7,544円は既存の監視カメラの交換、扇風機、掃除機等を購入したものであります。

市民活動支援課に関する一般会計の決算については、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

総務教育常任委員会です。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 指定管理者のところで、3温泉施設が山交に委託してあるんだけど、3温泉施設の決算、合体した3つの総合決算、総決算に関して、2年続けて今年度が600万、前年度が770万の赤字になっているんですね。そのことに関して、今後の運営上、山交のほうからどういう、何ていうか市に対して要望とかそういうのは出ていないのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） 令和元年度の決算と平成30年度の決算で160万ほど、金額で言えば少しはよくなったという解釈もありますが、3月のコロナのときで、利用者の関係も、14日ほど休館した段階でかなり減ったところもあります。かなり指定管理者のほうも努力していただきまして、利用者まず増やすためにポスティング等をやっていたり、市のほうも転入の際にはいろんなチラシ等入れさせていただいて、市内の方が増えるような形を取っているところです。指定管理者のほうとも今回話をさせていただいて、努力をしていただいている中で、またもう少し、またお互いに頑張りましょうねというような形で山交さんとは話はさせていただいているところございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 契約上のこともあるから、契約の中でそういうことに関するの、特段社会的に燃料が高騰したとか、そういう背景で過去においては燃料代が増額してやったというような経過もあるですけども、民間だとはいえ、年々こういった形で赤字が続くと、

運営していく上で市がこのままほっておいていいのかなど。それと同時に、その温泉施設を継続していくためにはどうしたらいいのかなどという、その辺のところもやっぱり考えていかないといけないと思うんですよね。

これが、令和4年3月31日までの契約ということで、その間にこういう状況が続くであれば、市としても次の契約というか、そこら辺まで何か対応を考えておかないと、そのときになって、じゃどうするんだということにつながると思うので、あと2年あるんですけども、その辺のところはどういう対応をしていくか、今のうちから考えていただきたいということと、それからあとは、この温泉施設について、将来的には、一時このことに関してどうするかというような議論もした経過があるような気がするですよね。そういうことも含めて、やっぱり取り組んでもらいたいと思うけれども、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） 今後の温泉施設、当然こういう形で長い間かなり費用等もかかっているところがあるかと思います。ただ、躯体等、建築されまして、29から30年度という状況の中で利用者もいるということも含めた中で、高齢者の方たちも当然使われる方もいますので、今後そういうところも含めた中で、公共施設等の管理計画とまた個別計画の中で今後お示しさせていただきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ぜひ、今言ったように高齢者の楽しみの一つというような背景もあるので、そういうことに関して早い段階から取組をして、きちっとした格好で進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

はい、以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの市民相談員、無料の法律相談、弁護士会等委託料、この内容ちょっと詳しく教えていただけますか。どんなものか。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 市民相談員の内容ですが、年間、昨年度21件ありまして、家族の問題や隣人関係、借金の問題が一番多かったです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 昨年度21件ということで、今報告もらったんだけど、これ相談受けて、いろんな形の中ではその後のフォロー、どういう相談してどういう市として対応しているのか、その辺のところをちょっともう少し細かく。その相談において行政でできる範囲のことなのか、いろんな例えば病院関係にかからなきゃならないとかいろいろなると思うんだけど、その辺のフォローはきちっとできているのかな。その辺ちょっと細かく内容を教えてくださいませんか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） 市民相談集計ということで、先ほど21件ということの数字がありました。その中で、問題的には借金の問題、家族間の問題等が結構出ているようでございます。借金等お金の係るような話であれば、先ほど言いました山梨県の弁護士会、司法書士会等もありますので、そちらにつなげるようなもの、団体とか、行政の関係であれば、その担当部署のほうにお話しするような形の中で、解決等に導くような形のを相談業務としてしている状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それなりに課長のほうで対応してくれているということなんですけれども、正直言ったら、特に今年なんかコロナの関係でいろんな面で生活困窮というもので、なかなか厳しい状況もあると思う。そういった面も行政として細かくやっぱり相談に乗っていただいて、正直なかなかこういう恥ずかしいじゃないけれども、なかなか来ないんで、普通ね。やっぱり来るということは相当いろんな面で困っていると、困っている人たちが来ると思うんで、できるだけ行政も寄り添って、やっぱりそうやって市民に寄り添った中の対応を今後も、今、梅原課長が十分やっていると思うから私も信頼していますので、ぜひ市民のそういった問題に寄り添って対応してもらえばありがたいと思いますので、これ要望で結構ですんで、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1件いいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あと、今、先ほどの内藤委員が言ったのちょっと関連しているんですけど、温泉施設というのは、今言ったようにもう施設が約20年ぐらいたっている、3地の温泉施設がね。結構老朽化して、何か話に聞くと古いとか、ぼつぼつ寿命がきていると

というような話も聞いているんだけど、いきさつは、あれは考えれば、特に敷島なんかは福祉を目的にした施設なんだよね。福祉というのは当然利益上がらないし、お金かかるってこれは当たり前のことであって、市民のためにやっぱりそういった、これから先の高齢化社会を迎えるときにおいては、こういった施設は恐らく欠かせないと思うんだよね。

そういったことも十分ふまえた中で、やっぱり住民サービス、特に高齢化社会を迎える上においてこういうったものも十分、先ほど内藤委員が言って、それなりに検討するという答弁いただいたんで、ぜひこれは要望で結構ですので、ぜひその辺を市民の年寄りの高齢者のためにも何とか、当然相手があることだから、相手の業者もあることですが、その辺をうまく対応できるように、これも要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページが一番下、消費生活センターの相談ですが、件数と内容を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） 消費センター相談員の令和元年度の件数は248件でございます。平成30年度については213件で、内容的につきましては、両年とも架空請求など等の問題があるようでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員、よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 21の公用バスの運行管理2台分なんですけど、稼働は大体毎日ですか。それとも、どのぐらいの稼働率ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 公用バスの運行件数ということでお答えさせていただ

きます。

昨年は235件の運行がありました。日数的には、1日に2台を使っても2件と考えていますので、日数的にはそれよりも少ない日数となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2台で235件ということでもいいんですね。はい、わかりました。

09、その下の男女共同のところのDVのところなんですけれども、デートDVの講演会をしたというんですが、対象とそれから人数と内容、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） デートDV講演会につきましては、毎年、中学校3年生を対象にして行っております。昨年度、令和元年度につきましては、玉幡中学校で実施を行いました。人数については、3年生なのですが、3年生の人数が申し訳ありません、ないですが。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） よろしいですか。全員を対象にしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、毎年1校ずつ順番に回っているということなんですよ。はい、わかりました。

次に、2ページの01の市民相談で、この無料法律相談のところで、弁護士会等委託料って弁護士にも相談できるわけですよ。そうすると、これの契約なんですけれども、大体普通は30分で5,000円なんですけれども、どういう契約内容になっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 契約内容ですが、すみません、3回で26万2,400円となっていて、1回当たり、年3回あるんですが、1回当たり12人対応ということになっています。年間26万2,400円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは、年3回って、3日、1日12人と言いましたよね。だから、1日当たりの26万割るということでもいいんですか。人数は関係ないんですかね。1日当たりということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 人数が最大で12人なんですけれども、12人来なくても、この金額で委託しています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは予約ですよ。結構やっぱり弁護士に相談したい人はいっぱいいるんですよ。だから、相談につなげようと思うんだけど、やっぱりなかなかつながらないということで、何かいてもいなくてもというもったいないんで、きちっとした予約をみんなにもっと周知して、目いっぱい使えるように、お金払っているのをお願いしたいと思うんですが、どうですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 1日当たり12人で、いかなくても先ほど言ったんですけども、毎回いっています、実際。すみません。いかなくても委託料は変わらないということをお伝えしたかったです、すみません。お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いかなくても同じだけれども、でも実際はちゃんといっていますよということですよ。はい、わかりました。

あと、その下の消費生活センターの相談の中で、講座を5回やったと言っていましたよね。これ、講師の名前と1回当たり何人ぐらい、対象ですね、やっぱり。どんなふうな講座なのか、何人ぐらい来ているのかとか、どういったあれでやっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 消費者講座ですが、6回、高齢者を対象に行っていて、市民活動支援課の市民生活センターの相談員が講師を行っています。人数としては、高齢者対象で6回で96人いました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは何で、自治会かそれとも高齢者の老人会とか何か周知とか、誰でも、そういうのはどこでもできるというものなのかどうかということをお教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 社会福祉協議会のいきいきサロンに通知を出していきまして、主にそこから依頼がありまして行っています。誰でも、自治会から依頼があっても行いますので、誰でも対応はしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やっぱこれすごく大事なことで、すごくいいことなので、できるだけいろんな人に聞いていただきたいと思うので、広く周知をする方法を、また、いきいき講座だけではなくて、一般市民でもできるようにお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

まだあるんですよね、すみません。5ページのこれはやすらぎ聖苑の中の監視カメラなんですけれども、これ備品購入費の350万のうち、監視カメラに320万ということですよ、これ。これってどんな、監視カメラというのはどういうふうに、買ったということですよ、リースとかそういうんじゃなくて。どこにどんなふうについていて、何を目的に監視しているかをちょっと。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） やすらぎ聖苑のカメラですが、告別室に2台と、納骨室に2台、あと玄関の入り口に2台設置していきまして、録画できるようなことを取り入れまして、この金額になっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） 追加させていただきます。

監視カメラにつきましては、もともと既存のものが5台ありました、5台、5台ありました。その5台につきましては、録画ができるものではなくて、中に入って先ほど言いました特別室とか納骨室の状況を見るようなカメラありまして、その都度見ながら放送するタイミングを計るとか、そういう形でカメラはあったんですけども、今回はそのカメラを見るだけではなくて、取替え、その古いやつを取り替えまして、前の5台を替えまして、新しく5台入れました。そして、録画できるように、14日間ほどの録画できるようなものを、当然玄関のところと納骨と各部屋という形の中で5台入れさせた金額が、こちらのほうの金額という状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 納骨って、例えば火葬している様子を録るということですかね。それ

と納骨のところという。そのためにやるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 納骨室は、火葬のところはちょっと録らないんですけれども、納骨室で、火葬が終わったとか、始まるというところの段階でのカメラになっています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何のためにこれを行っているんですかね、監視カメラ。何のためにというところを。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 受付の事務室で、待合室で待っている方の放送するタイミングを見ながらやっていますので、そのために行っています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、そのそういう仕事の業務上のタイミングとか、スムーズに行くようにとか、仕事をする人のための監視カメラということなんですかね。防犯上とかそういうことじゃないんですね。

○委員長（有泉庸一郎君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 納骨室、告別室に関しては防犯上ではないんですけれども、玄関に関しては防犯上という形で、ちょっと2パターンあります。玄関のカメラは防犯上ということも兼ねています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、ちょっと長くなりましたけれども、4ページ、自治振興事業の中で、地域集会施設建設費補助金10自治会に375万とありますけれども、1自治会に対する金額というのは決まっちゃっているものでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 地域集会施設の補助金につきましては、金額は決まっておられません。前年度にこういうことをするよという調査を行います。それを基に、その金額の3分の1を補助している状況であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 集会施設ですから、例えば公会堂建て替えとか大規模になった場合の補助金とは別なんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 今回、令和元年度に行ったものは全て改修に関するもので、修繕とか関するもので3分の1です。もちろん建て替えに関する補助金もあります。そちらにつきましては、限度額がありますが、2分の1ということになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 例えば3,000万かかったら1,500万とか、そういう金額で解釈してよろしいんでしょうかね。

○委員長（有泉庸一郎君） ちょっと待ってください。

小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 詳細を簡単に説明させていただきますが、建てる面積、建て替える、新しく新築する延べ床面積によって限度額が決まっております。例えば一つだけ例を言わせてもらいますと、100平米のもの建てたときには、そうですね、約300万、297万5,000円の限度額となっております。これは、補助率は2分の1であります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。いいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 例えば、甲斐市のある地区で老朽化したんで公会堂建てたいという地区もあって、あるんだけど、地区の皆さんも積立金、そのための積立てを区民の皆さんから集めてあるんだけど、それがなかなかどのくらいたまっているのかなというようなことが定かでないというような地区があって困っているよという話をちょっと聞いたことがあります。

そういったところで、なかなか公開といいますか、住民の皆さんがせっかく拋出していただいた金額、じゃ幾らあるから建てられるね、幾ら補助、今のような話のなかで補助金申請すればいいのかなという、その具体的な話まで持っていけないというような実例といいますかそういったものがあるようなんです。そういった実態を市当局のほうでは捉えているか、聞いているか、その辺ちょっと伺っておきたいと思えますけれども、いかかでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） この補助金の説明、今年はちょっとできなかったんですけども、基本的には各地域の自治会さんたちを集めさせていただいて、来ていただきまし

て、その中でいろんな補助金説明をさせていただきます。それで、毎年行わせていただいた中で、こういう補助金があるので使ってくださいという話をさせていただいて、地区のほうの役員さんも代わったりするということもあるかと思うんですが、もしその中で分からないことがあったら連絡をいただければという形を取っておりますので、その地域からもし連絡があった場合には、お話はこういうこと、状況を聞きながらこんな内容的なものの話をすることはあるんですけども、具体的にどうだというようなところはちょっと聞いていないというところではあります。はい。

○委員長（有泉庸一郎君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） そういった地区が仮にあるとしたときに、基本的には区長さんとか区の役員さんがそういった相談事を市のほうへ持ってくるというパターンになろうかと思うんですけども、その区長さんがそういった状態であると、公開しないというようなことだったら、どなたが市のほうへ相談に行ったら相談に乗っていただけるかと、具体的にね。

○委員長（有泉庸一郎君） 梅原課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） すみません。当然、制度の話は、先ほど言わせていただいたように市のほうからこういう形がありますよという説明をさせていただくことはできるんですけども、地域の中で、やっぱり代表といえば自治会長さんとか区の方とかという形の方が来ていただかないと、やはりちょっと分かりづらいこともあるかと思います。もし、当然お話がありましたら、こちらのほうでお話は聞くんですけども、やはり役員さんという、地域の役員さんという形の中でお話を聞かないと、こちらのほうはちょっと何とも言えないところもあります。

以上です。すみません。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（金丸 寛君） よろしいです。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 公用バスのことで、すみません、お願いいたします。公用バスだから1ページですか、上のほうの段ですね。

運行管理委託料が790万と、約800万あります。多分これは年間で幾らという計算ではないと思うんですよ。1回ごと、多分260回あれば1回ごとの単価が積み重ねで約800万ぐらいになるということだと私は理解しているんですけども、まずそこを確認したいと思いま

すかどうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） バスの契約につきましては、年度の終わりに翌年度の使用回数を全部の所管に確認を行います。そして、予想される回数、このところずっと同じ程度の回数なんですけど、それを積み上げた関係で約800万という予算計上をさせていただいています。実績につきましては、運行した回数、単価契約みたいな形で1日運行だと幾ら、半日運行だと幾らという単価を契約させていただいて、その実績に応じて積み上げた額が今回の決算額になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、3月、コロナの騒ぎが始まりました。それによって、1か月ぐらいは公用バス、少なくとも昨年度は1か月ぐら運行できなかつたと思うんですよ。それが多分800万ぐらいで収まったということだと思んですが、それに対して、3月はもう初めから、3月のキャンセルありました、コロナによって。コロナの影響があるかどうか、現状どうなのかちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） コロナウイルス感染症の影響は、バスの運行に多大な影響を今現在受けております。実質今年度に入ってから、4月、5月は予約が入っていたにもかかわらず運行のキャンセルが、全てキャンセルという状況になっています。現在は、多少なりとも少ない回数で運行をしている状況であります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費のうち、市民活動支援課所管の事業についてを終了いたします。

次に、2款総務費のうち、各支所所管の事業について説明を求めます。

岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お疲れさまでございます。

敷島支所が所管いたします決算内容について説明させていただきます。

決算書につきましては、58ページから61ページになります。

決算参考資料はナンバー4の13ページでございます。

なお、説明につきましては、決算参考資料で説明させていただきます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費でございます。初めに、ナンバー03敷島支所関係職員費、支出済額1億414万5,190円でございます。財源内訳といたしまして、国県支出金242万2,259円は国からの委託金で、国民年金市町村事務交付金でございます。事業内容につきましては、正職員14人分の人件費であります。

次に、ナンバー04敷島支所関係嘱託、非常勤職員等費、支出済額1,706万6,106円でございます。事業内容につきましては、敷島庁舎以外に配属されております北部3出張所の3人と敷島保健福祉センター一般職非常勤職員4人、合計7人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10敷島庁舎維持管理費、支出済額563万7,158円でございます。財源内訳といたしまして、その他財源4万8,752円は、敷島庁舎内に設置されております自動販売機2台分の使用料と、庁舎内の公衆電話1台分の使用料でございます。事業内容につきましては、敷島庁舎を管理するための管理消耗品、修繕料、光熱水費、施設清掃、施設警備、維持管理委託料等でございます。

次に、ナンバー11敷島支所公用車管理事業、支出済額86万4,110円でございます。敷島支所で管理しております公用車7台とバイク1台に関わる経費でございます。事業内容につきましては、修繕、燃料費、車検に関わる諸経費、自賠責保険料及び重量税でございます。

以上が敷島支所市民地域課の令和元年度決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 向山双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） お疲れさまでございます。

引き続き、双葉支所市民地域課の決算内容について説明させていただきます。

決算書は59ページからになります。

決算参考資料14ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張諸費、ナンバー5、双葉支所関係職員費、支出済額1億476万2,486円、事業内容は職員15人分の人件費です。財源内訳の国県支出金242万2,259円は、国民年金市町村事務費交付金となっております。

ナンバー20、双葉庁舎維持管理費、支出済額795万2,313円、事業内容は、庁舎及び敷地内の維持管理経費で、消耗品、修繕費等、光熱水費、敷地内の植木の剪定料、庁舎清掃、施設警備、保守点検委託料、サーバー室エアコン更新工事、自家用インバーター発電機の購入

費となっております。財源内訳のその他の財源につきましては、27万4,157円は、ロビーに設置してあります自動販売機使用料6万2,576円と、庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合への貸出しをしている事務室使用料21万1,581円となっております。

ナンバー21、双葉支所公用車管理事業、支出済額77万1,959円、事業内容は、双葉支所が所管する公用車6台の燃料費、修繕費のほか、車検、12か月点検等に係る経費、また、1台のリース料となっております。

予算現額合計1億1,516万8,000円に対し、支出済額合計は1億1,348万6,758円となっております。

以上が双葉支所市民地域課に係る決算内容であります。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 03の敷島支所職員の関係なんだけれども、昨年度14人というのは正社員でしたけど、30年度だか16というような感じがしたんだけど、2人減という感じになっているけれども、その原因とかその現状、どうして2人に出ちゃったか、それちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

令和元年度の敷島支所の正職員は14人で、このうち1人は敷島保健福祉センターへの配属となっております。このほかに、窓口業務経験者の再任用職員1人、人事課任用職員14人のうちの7人の非常勤職員、課長を含め合計21人が敷島支所の配属となっている状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、僕は毎日いるわけじゃないから聞いた範囲で、結構敷島の人は利用する人が多いという話は聞いているんだよね。これ見ると、双葉は正職が15で敷島14ということで、正職、あとはそれなりの非常勤とか再任用で対応していると思うんだけど、結構最近敷島の利用者が多いということで、かなりいろんな面で多岐にわたって仕事は増えているんじゃないかと思うんだよね、基本的に。現状あそこの利用している人は

敷島以外にも双葉のほうから利用しているかどうか、これはどうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

詳細なデータはありませんけれども、竜王地区で言えば竜王新町、名取、双葉地区であれば大垓、高原団地、滝坂等からの来庁者が増えているように思います。理由といたしましては、敷島支所は敷島地区の南側に位置しておりまして、竜王、双葉、両庁舎に行くより近いのではないかと考えられております。また、支所につきましては、空いていると、すいているというイメージがあり、手続きがしやすいのではないかと思われます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市民が多分そういう感覚でいると、結構あそこの利便性、場所的に考えても、今言ったように双葉なんか高原団地とか龍地の手前のほうの人なんか、結構双葉へ買い物ついでに敷島来て帰りに寄るとか、そういつて結構話聞くんだよね。当然これは人事の問題なんで、人事課の対応になるかもしれませんが、基本的にそういったやっぱり支所のある程度充実は図る必要があると思うんだよね。やっぱりそういった面で、非常勤とか再雇用もいいかもしれんけれども、やっぱり正職のことも今後人事課にも相談しながら対応していくことも必要じゃないかと思うんだけど、その辺はどうですかい。

○委員長（有泉庸一郎君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

支所は、竜王庁舎で行っている業務のほとんどの業務を支所でも対応しております。近年、戸籍の関係や福祉関係の業務が非常に煩雑になりまして、これに伴って相談件数も増え、また時間がかかるケースが多くなってきているように思います。加えて、人間ドックの受付、児童扶養手当等の現況届のチェック、確定申告等、繁忙期には大変対応に苦慮しているのが現状でございます。

このような状況から、現在の配置人数ではそろそろ限界に来ているのではないかなというふうに感じております。ここの点につきましては、人事課、それから人事のヒアリングの中で現状を説明していきたいというふうに考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、所長の方から素直な本音の答弁をもらったんだけど、正直言って、やっぱり行政というのは住民サービスが第一だと思うんで、やっぱりできるだけ市民

のために福祉向上するのが当然の仕事なんで、部長、剣持部長、その辺も十分頭において、人事のほうを、これ人事課のほうだから答弁はできないと思うけれども、その辺も十分配慮してもらいたい。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 部長、何かありますか。

剣持部長。

○生活環境部長（剣持豊彦君） 赤澤委員からの確かに敷島の支所というのは、非常に多くの利用者が今ここ数年増えてきまして、職員数というのが増えているのかということとそうでもないというようなこともありまして、実際の業務量に対して1人当たりの職員数というのが多分計算できるかと思ひますので、そういったことも、今後もちろん人事のほうの関係もありますので、そういう配置が、人員の増というのが可能というか、そういうことができるようであれば、私のほうからもまた進言をして、できるだけ支所の職員の負担というのを減らして、また効率のよい業務ということで目指していきたくて思ひます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 赤澤委員と同じような意味なんです、敷島支所が正規が2人減って、この前の決算と比べて、双葉が2人増えていると、人口の面から見ても逆転をしちやっているんだけれども、この辺がどうも説明だけだとすっきりしないんで、もう一度お願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） もう一度って、繰り返しになるけれども、いいですか。

向山所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） それでは、双葉の状況について説明させていただきます。

双葉につきましては、平成29年、平成30年については、正職員13名、今より確かに2人少ないような状況で業務をしてまいりましたけれども、昨年度につきましては、予定で正職員のほうが長期休暇に、疾病で入院等をする予定がありまして、長期休む予定の方が2人おりまして、一応それを前提に一応2人増やしていただくという形で15名になっております。そのうち1名の方は、年度途中で退職のほうをされていますので、業務上につきましては、

ほぼ13人で業務をしてきたというような状況で、ただ双葉については、確かに先ほど敷島が増えてきたということなんですけれども、双葉について、事務処理の件数につきましては、大体双葉、昨年度が大体3万件くらいの申請書の処理のほうしてまして、1月平均が2,730件ということで、29年に比べるとちょっと3,000件くらいは確かに申請業務が減っているんですけれども、それがどうしても自動交付機の関係もちょっと影響しているのかななんて思って、ただ月平均で見ると、1か月辺りの申請件数というのが100件あるかどうかというような状況、減っているかどうかの状況なんで、先ほど言ったように戸籍等が結構増えてきていて、1人にかかる時間が反対に増えているんで、職員数についてはやっぱり現状か、もしくはちょっと季節によっては大変な時期があるのかなというふうな形で承知をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 誤解のないよう言っておきますけれども、私も敷島ですから、敷島が減っているというのが今ひとつ分からんという部分もあったんで、これは赤澤委員の質問にもあったんで、部長さんには支所の方を充実させてほしいという意味で、意見として申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 先ほど、正職員14人と、敷島の場合は14人というふうに答えさせていただきました。このうちの1人が保健福祉センターのほうの配属と、再任用の1人は、従来窓口業務の経験者で再任用を1人配置しております。人事課のほうに言わせると、この再任用というのは正職員と同じカウントをしているということでございますので、敷島支所の私を含め、再任用1人、それから正職員の14人、それから人事課任用の非常勤の職員7名、合計は21名が支所のほうの配属になっているということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。ご理解いただけただけでしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、これで質疑を終了します。

これで、2款総務費のうち、各支所所管の事業についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

次は、明日4日金曜日、午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時18分